

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年1月1日
(第61期) 至 2022年12月31日

美樹工業株式会社

兵庫県姫路市北条951番地1

(E00315)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2 事業等のリスク	9
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4 経営上の重要な契約等	18
5 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1 設備投資等の概要	19
2 主要な設備の状況	19
3 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	22
2 自己株式の取得等の状況	23
3 配当政策	23
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	24
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	24
(2) 役員の状況	28
(3) 監査の状況	30
(4) 役員の報酬等	32
(5) 株式の保有状況	33
5 経理の状況	34
1 連結財務諸表等	35
(1) 連結財務諸表	35
(2) その他	70
2 財務諸表等	71
(1) 財務諸表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	88
第6 提出会社の株式事務の概要	89
第7 提出会社の参考情報	90
1 提出会社の親会社等の情報	90
2 その他の参考情報	90
第二部 提出会社の保証会社等の情報	91

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年3月24日
【事業年度】	第61期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	美樹工業株式会社
【英訳名】	MIKIKOYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 尚一郎
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市北条951番地1
【電話番号】	079（281）5151（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 魚澤 誠治
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市北条951番地1
【電話番号】	079（281）5151（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 魚澤 誠治
【縦覧に供する場所】	美樹工業株式会社 大阪支店 （大阪市中央区道修町三丁目6番1号） 美樹工業株式会社 東京支店 （東京都品川区西五反田二丁目25番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	29,470,596	29,887,483	27,260,898	26,370,060	30,758,899
経常利益 (千円)	1,292,575	1,371,332	1,301,731	1,323,844	1,181,040
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	712,823	1,071,290	795,608	731,365	734,690
包括利益 (千円)	709,145	1,121,681	895,747	855,723	854,559
純資産額 (千円)	13,410,312	14,413,746	15,147,782	15,885,521	16,612,269
総資産額 (千円)	29,085,654	27,678,836	27,282,433	30,561,859	30,998,703
1株当たり純資産額 (円)	10,753.07	11,638.67	12,228.06	12,787.26	13,366.56
1株当たり当期純利益 (円)	652.02	979.93	727.79	669.02	672.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.42	45.97	49.00	45.74	47.14
自己資本利益率 (%)	6.21	8.75	6.10	5.35	5.14
株価収益率 (倍)	5.47	4.29	5.08	6.13	5.73
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,351,816	1,361,456	1,480,476	3,895,391	1,198,384
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	540,029	1,155,211	△2,243,749	△983,795	△86,967
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,490,279	△2,015,997	△365,801	△1,309,191	△1,127,562
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,910,664	2,411,335	1,282,260	2,884,665	2,868,519
従業員数 (人)	598	577	551	537	535
(外、臨時雇用者数)	(94)	(101)	(82)	(90)	(95)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(千円)	16,224,102	16,339,373	14,730,763	13,685,276	18,041,465
経常利益	(千円)	1,115,334	1,183,360	1,016,249	785,345	777,618
当期純利益	(千円)	643,920	998,071	658,194	523,463	586,707
資本金	(千円)	764,815	764,815	764,815	764,815	764,815
発行済株式総数	(株)	1,153,263	1,153,263	1,153,263	1,153,263	1,153,263
純資産額	(千円)	9,260,541	10,155,603	10,656,516	11,058,294	11,527,219
総資産額	(千円)	16,741,096	15,755,806	16,468,171	20,232,441	20,601,436
1株当たり純資産額	(円)	8,470.69	9,289.95	9,748.16	10,115.69	10,544.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	100.00 (50.00)	140.00 (50.00)	100.00 (50.00)	160.00 (50.00)	150.00 (50.00)
1株当たり当期純利益	(円)	588.99	912.95	602.09	478.84	536.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	55.32	64.46	64.71	54.66	55.95
自己資本利益率	(%)	7.14	10.28	6.33	4.82	5.20
株価収益率	(倍)	6.05	4.61	6.15	8.56	7.17
配当性向	(%)	16.98	15.33	16.61	33.41	27.95
従業員数 (外、臨時雇用者数)	(人)	270 (4)	269 (8)	272 (4)	265 (4)	267 (17)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	73.5 (83.7)	89.2 (98.5)	81.0 (105.4)	92.3 (118.5)	90.3 (115.1)
最高株価	(円)	5,390	4,340	4,230	4,285	4,135
最低株価	(円)	3,290	3,445	2,561	3,660	3,760

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第58期の1株当たり配当額には、特別配当40円を含んでおります。
3. 第60期の1株当たり配当額には、設立60周年記念配当60円を含んでおります。
4. 第61期の1株当たり配当額には、特別配当50円を含んでおります。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1952年10月	兵庫県姫路市に建築請負業として三木組を創業
1955年3月	建設業許可登録（兵庫県知事登録(は)第3581号)
1956年10月	大阪ガス株式会社の指定工事会社となる
1962年1月	兵庫県姫路市に美樹建設株式会社（資本金3,000千円 現美樹工業株式会社）及び美樹設備工業株式会社（資本金1,000千円）を設立
1970年9月	兵庫県姫路市にハイデッキ株式会社（資本金8,800千円）を設立
1971年1月	美樹建設株式会社、美樹設備工業株式会社を合併し、商号を美樹工業株式会社とする（資本金9,000千円）
1972年3月	兵庫県姫路市に積水化学工業株式会社の代理店として、はりまハウジング株式会社（資本金10,000千円、現セキスイハイム山陽株式会社）を設立
1972年4月	兵庫県明石市に神戸美樹工業株式会社を設立（資本金8,000千円）
1973年3月	兵庫県明石市に神戸営業所（現神戸支店）を開設（1999年8月に神戸市須磨区に移転、2008年1月に神戸市中央区（現在地）に移転）
1982年6月	一級建築士事務所登録（兵庫県知事登録（57姫1）第18号）
1982年9月	宅地建物取引業による宅地建物取引業者免許を取得（兵庫県知事(1)第450223号）
1986年12月	有限会社野田商会（現三樹エンジニアリング株式会社）を買収
1988年3月	大阪市南区（現中央区）に大阪支店を開設（2007年4月に大阪市中央区に移転）
1988年8月	建設大臣許可（般・特-63）第13346号を取得
1995年4月	神戸美樹工業株式会社を吸収合併
1999年5月	ISO9001・9002の認証を取得
1999年6月	協和工業株式会社の営業権取得
1999年8月	神戸市東灘区に御影営業所（神戸東支店）を開設（2008年6月に神戸支店に移転・統合）
1999年12月	兵庫県三木市に三木営業所を開設
2001年4月	兵庫県姫路市にセキスイハイム山陽株式会社の100%子会社として、セキスイファミエス山陽株式会社（資本金10,000千円）を設立
2002年4月	セキスイハイム山陽株式会社において「セキスイツーユーホーム」の販売権を取得
2003年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に上場
2005年1月	兵庫県姫路市にセキスイハイム山陽株式会社の100%子会社として、株式会社山陽リアルエステート（資本金10,000千円）を設立
2008年10月	セキスイファミエス山陽株式会社の商号を株式会社リブライフ兵庫に変更
2008年10月	株式会社山陽リアルエステートの商号を株式会社リブライフに変更
2009年1月	株式会社リブライフが株式会社リブライフ兵庫を吸収合併
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
2011年6月	株式会社リブライフの株式30%を取得
2012年7月	茨城県つくば市に「美樹工業つくばメガソーラー発電所」を新設
2013年6月	兵庫県加西市に「美樹工業加西第一・第二メガソーラー発電所」を新設
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
2013年7月	茨城県つくば市に「美樹工業つくば白水湖メガソーラー発電所」を新設
2014年10月	三木営業所を兵庫県小野市に移転し北播磨営業所に名称変更
2016年1月	下村建設株式会社より建設事業を譲受
2016年4月	大阪支店を大阪市西区に移転
2017年9月	大阪支店を大阪市中央区に移転
2021年5月	兵庫県姫路市に新社屋完成本店移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2022年12月	東京都品川区に東京支店を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、総合建設業として建設工事、設備工事、住宅の建築・販売及び不動産賃貸等の事業展開を行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

1) 建設事業

当社において、建築工事、土木工事及び都市ガス導管敷設工事とそれに係る道路保全・維持管理等の工事を行っております。

建築工事	公共施設、商業施設、マンション、事務所及び倉庫等の施工を行っております。
土木工事	国や県、市町村の発注による河川・公園の施工、下水道、道路建設及び舗装・宅地造成工事等を行っております。
ガス導管敷設工事	都市ガス導管の新規敷設工事や経年管の入れ替え・移転工事の施工を行っております。また、道路保全としてガス導管敷設工事に係る道路舗装工事等やエポ工法（注）を用いたマンホール鉄蓋修繕工事の施工を行っております。その他維持管理業務として、ガス保安を目的とした点検、他の埋設管工事（例えば下水道管等）において既埋設ガス管が影響する場合の立会い等を行っております。 （注）ダイヤモンドカット円形切断技術による修繕工法であります。

2) 設備事業

当社において、敷地内や建物内等のガス配管工事やガス温水冷暖房システム等のガス設備工事及び給排水工事、ビル等の空調設備工事を行っております。また、連結子会社三樹エンジニアリング㈱においてガス機器の販売及び施工を行っております。

ガス設備工事	敷地内や建物内等のガス配管工事やガス機器、住宅設備機器の施工を行っております。
給排水衛生空調設備工事	公共施設、商業施設、マンション等の大型工事において給水・給湯・排水・冷暖房工事を行い、保守・点検・修理とメンテナンス体制を整えております。また、ビルのスプリンクラー等の消防設備工事の施工を行っております。 戸建住宅においても同様の施工を行っており、道路を掘削しての水道配管工事の施工を併せて行っております。

3) 住宅事業

連結子会社セキスイハイム山陽㈱において、積水化学工業㈱のユニット住宅「セキスイハイム（鉄骨系ユニット住宅）」「セキスイツーユーホーム（木質系ユニット住宅）」の建築・販売及びユニット住宅のリフォーム工事の施工、連結子会社㈱リブライフにおいて戸建住宅の建築・販売を行っております。

4) 不動産賃貸事業

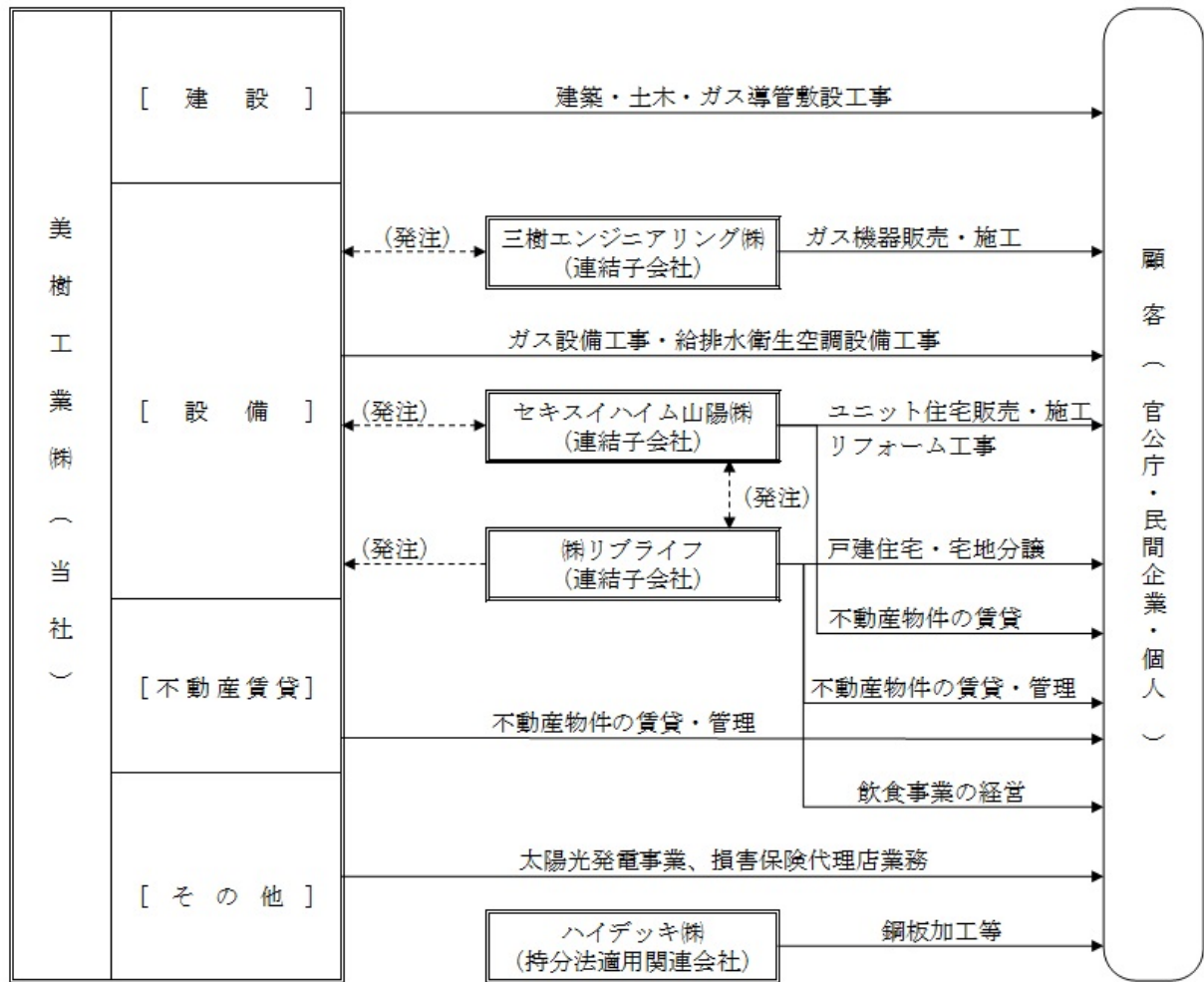
当社及び連結子会社㈱リブライフにおいて、不動産物件の賃貸及び管理を行っております。また、連結子会社セキスイハイム山陽㈱において不動産物件の賃貸を行っております。

5) その他事業

当社において、太陽光発電事業及び損害保険代理店業務を行っております。

また、連結子会社㈱リブライフにおいて飲食事業の経営を行い、持分法適用関連会社ハイデッキ㈱において、鋼板加工等を行っております。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) セキスイハイム山陽 株式会社 (注) 2, 4	兵庫県姫路市	100	住宅事業 不動産賃貸事業	56.7	当社が設備工事等を請負って おります。 役員の兼任あり。
株式会社リブライフ (注) 2, 3	兵庫県姫路市	80	住宅事業 不動産賃貸事業 その他事業	100.0 (70.0)	当社が設備工事等を請負って おります。 役員の兼任あり。
三樹エンジニアリング 株式会社	神戸市兵庫区	20	設備事業	100.0	当社の設備関係の工事を請負 っております。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) ハイデッキ株式会社	兵庫県姫路市	16	その他事業	29.6	役員の兼任あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有による議決権の所有割合で内数であります。
 4. セキスイハイム山陽株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,558,086千円
	(2) 経常利益	370,799千円
	(3) 当期純利益	232,765千円
	(4) 純資産額	4,063,225千円
	(5) 総資産額	7,315,726千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
建設事業	169	(13)
設備事業	110	(4)
住宅事業	218	(23)
不動産賃貸事業	16	(3)
その他事業	8	(51)
全社（共通）	14	(1)
合計	535	(95)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
267 (17)	42.2	12.7	5,624,101

セグメントの名称	従業員数（人）	
建設事業	169	(13)
設備事業	80	(3)
住宅事業	—	(—)
不動産賃貸事業	—	(—)
その他事業	4	(—)
全社（共通）	14	(1)
合計	267	(17)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含めております。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の経営理念は「信用第一」であります。

お客様が期待される品質・納期にお応えするとともに、施工後の顧客満足度を図るべく「CSアンケート」を継続的に実施し、細やかな対応を行うことによる「顧客からの信用」、施工に際して周辺地域・住民の皆様からも支持を得られる施工管理や地域に根ざした奉仕活動の継続による「地域からの信用」、法令遵守のみならず安全面・環境面・情報開示を通じた「社会からの信用」、そして社員全員が当事者意識をもって目標達成することによる「社内の信用」、これらの信用の高揚を経営の基本としております。また、原価率の低減及び経営基盤の拡充に努め、企業として安定した収益の成長を続けることにより、株主の皆様への期待に応えていきます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの成長戦略の観点から、収益力の向上、人材の確保と育成、企業価値の向上及び財務体質の強化を重要な課題と考えております。

その基本的な施策は以下のとおりであります。

① 収益力の向上

・原価率の低減

公共工事の削減等により激化する受注競争において、原価率の低減は当社にとっての重要課題であるものと認識し、各事業毎に原価率の目標を設定し、毎月の経営会議において分析を行っております。

・経営の合理化

事業統合等による徹底した合理化・経費削減に取り組み、経営効率化を推進することにより、収益性・効率性が高い事業基盤を構築してまいります。

② 人材の確保と育成

事業の安定化及び拡大を図るためには、優秀な人材を継続的に確保し、育成することが重要であると認識しております。業務に関する専門的スキルと全体を統括するマネジメント力を兼ね備えた人材を確保するため、教育研修・人材育成の充実に取り組んでまいります。

③ 企業価値の向上

・環境保護

環境保護に関しましては、さまざまな事業分野や日常業務において環境保護のための業務の遂行に、更に取り組みます。

・顧客満足度の向上

個々の技術力向上などにより工物品質をさらに高め、顧客のニーズに応えることにより、顧客満足度の向上を図ります。

④ 財務体質の改善

安定した収益の確保を図るとともに、販売用不動産の早期売却などにより有利子負債の削減を着実にを行い、自己資本の充実を図ります。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な成長を目指すため、一層の経営体質強化に向けた利益重視の観点から売上高経常利益率を重要な経営指標としております。グループ全体の売上高経常利益率5.0%以上、当社個別での売上高経常利益率6.0%以上を目標値としてその達成に努めております。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、経済政策の着実な実施等から、公共投資、民間設備投資は堅調に推移しているものの、労務費等は引き続き上昇を続けており、コストの問題は依然として改善が見られず、経営環境は不透明な状況であります。

(5) 優先して対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の経営戦略上の対処すべき課題としましては、営業展開の強化を計画していることから、人材及び施工能力の確保が重要課題であるものと認識しております。

また、収益率向上のためには、各事業における業務の更なる効率化が課題であり、内部管理体制の強化を図ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等について

当社グループの属する建設業界及び不動産業界は、建設業法、建築基準法、建築士法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法及び住宅の品質確保の促進等に関する法律等により法的規制を受けております。

今後、これらの法律等の改正によっては、当社グループの経営成績に重要な影響が及ぶ可能性があります。

また、これらの法律等に基づき付与されている許認可や登録について、現時点においては取消しや有効期間の更新が不可能となる事業または可能性は存在しておりませんが、将来何らかの事由により取消しや更新ができなかった場合等には、当社グループの経営成績に重要な影響が及ぶ可能性があります。

(2) 建設・住宅・設備業界について

建設業界は、国や県市町村による公共投資、民間の設備投資・住宅投資に業績が左右される傾向があります。

公共投資の削減や、企業の設備投資の見直し及び雇用不安による民間建設投資の減少により、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

また、住宅の施工・販売においては、購買者の住宅購入動向に左右される傾向があります。雇用不安による所得見通しの悪化、大幅な金利の上昇及び大幅な地価の下落等や、現在の住宅借入金等特別控除制度の変更又は廃止等による住宅需要動向の減退や購入時期の変更等から、当社グループの経営成績に重要な影響が及ぶ可能性があり、販売用不動産の販売期間の長期化や販売在庫の増大により、当社グループの財政状態に重要な影響が及ぶ可能性があります。

(3) 不動産賃貸について

当社グループは、商業用及び居住用に土地・建物の賃貸を行っております。賃貸物件の周辺地域の賃貸借条件や需給環境、その他何らかの原因によりその賃貸借契約の内容変更や解除が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える場合があります。また、新規に賃貸を目的とする不動産を取得した場合や既存物件における賃貸の開始及び賃貸借条件の変更等において、その開発や賃貸借契約の締結・変更が予定どおり進まなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、現時点においては限定的であります。新型コロナウイルス感染症の影響による景気の先行き不透明感から、将来不安などに起因する消費者マインドの冷え込みが懸念され、企業の設備投資の削減及び民間建設投資の減少等により、受注が大幅に減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の落ち込みについて回復の兆しが見られたものの、ロシアによるウクライナ侵攻を発端とした原材料不足による価格の高騰や急激な為替変動など、先行き不透明な状況が続いています。

建設業界におきましては、アフターコロナを見据えた設備投資は増加傾向で推移しましたが、建設資材は更に上昇を続けました。また、後継者となる人材不足の問題は依然として解消されておりません。

このような状況のもと、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ436,844千円増加し、30,998,703千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ289,902千円減少し、14,386,434千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ726,747千円増加し、16,612,269千円となりました。

ロ. 経営成績

売上高につきましては建設事業セグメントにおいて、前連結会計年度より建設中であった販売目的の収益マンションを売却したこと等から、連結売上高は前年同期比16.6%増の30,758,899千円となりました。

利益につきましては、売上高は増加しましたが、当社において施工している大規模太陽光発電所工事に於いて為替の変動に伴うソーラーパネルの大幅な高騰や工法の変更等の影響により損失が見込まれるため工事損失引当金を計上したこと等から、連結営業利益は前年同期比13.0%減の1,102,197千円、連結経常利益は前年同期比10.8%減の1,181,040千円となりました。税金等調整前当期純利益につきましては、当社において保有していた土地の売却や投資有価証券の売却により特別利益を計上した結果、前年同期比1.4%減の1,249,066千円となり、法人税等合計412,245千円、非支配株主に帰属する当期純利益102,130千円を加減した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比0.5%増の734,690千円となりました。なお、その他の包括利益を加味した結果、包括利益は前年同期比0.1%減の854,559千円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、下記のセグメント別営業損益には、セグメント間の内部取引に係る金額を含んでおります。

<建設事業>

建設事業セグメントに関しましては、前連結会計年度より建設中であった販売目的の収益マンションを売却したことや、新型コロナウイルス感染症の影響から低迷していた設備投資の回復により受注が大幅に増加した影響等から、売上高は前年同期比53.0%増の13,992,333千円、営業利益は前年同期比71.8%増の861,420千円となりました。

<設備事業>

設備事業セグメントに関しましては、当社において施工している大規模太陽光発電所工事に於いて、工期の遅れにより、売上高は前年同期比9.1%減の3,740,113千円となりました。また、売上高の減少に加えて、為替の変動に伴う原材料価格の大幅な高騰や工法の変更等の影響により損失が見込まれるため工事損失引当金を計上し、営業損失452,291千円（前年同期は営業利益8,404千円）となりました。

<住宅事業>

住宅事業セグメントに関しましては、連結子会社である株式会社リブライフにおいて木造住宅の販売が低迷した影響から、売上高は前年同期比3.6%減の10,593,296千円、利益につきましては、売上高の減少に加えてウッドショックの影響により木材の原材料が高騰したことから、営業損失14,731千円（前年同期は営業利益133,016千円）となりました。

<不動産賃貸事業>

不動産賃貸事業セグメントに関しましては、連結子会社である株式会社リブライフにおいて販売用不動産（土地）の売却により、売上高は前年同期比19.6%増の1,674,045千円、営業利益は前年同期比2.9%増の504,423千円となりました。

<その他事業>

その他事業セグメントに関しましては、当社が保有する太陽光発電施設において天候の影響やパネル洗浄効果により、売上高は前年同期比4.3%増の759,110千円となりました。利益につきましては、売上高の増加に加え、時の経過に伴い減価償却費が減少したことにより、営業利益は前年同期比53.7%増の200,276千円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末に比べ投資活動により86,967千円、財務活動により1,127,562千円減少しましたが、営業活動により1,198,384千円増加した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は16,145千円減少し、2,868,519千円となりました。

主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加403,509千円等の減少要因がありますが、税金等調整前当期純利益1,249,066千円等の増加要因により、資金は1,198,384千円の増加（前連結会計年度は3,895,391千円の増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入110,769千円等の増加要因がありますが、有形固定資産の取得による支出229,985千円等の減少要因により、資金は86,967千円の減少（前連結会計年度は983,795千円の減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加49,000千円及び長期借入れによる収入350,000千円等の増加要因がありますが、長期借入金の返済による支出1,269,602千円等の減少要因により、資金は1,127,562千円の減少（前連結会計年度は1,309,191千円の減少）となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

イ. 生産実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

ロ. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
建設事業	12,645,305	133.8	8,193,710	99.6
設備事業	3,315,115	59.5	4,048,114	88.2
住宅事業	9,066,583	82.4	8,469,954	88.0
合計	25,027,004	96.2	20,711,779	92.3

ハ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比 (%)
建設事業 (千円)	13,992,333	153.0
設備事業 (千円)	3,740,113	90.9
住宅事業 (千円)	10,593,296	96.4
不動産賃貸事業 (千円)	1,674,045	119.6
その他事業 (千円)	759,110	104.3
合計 (千円)	30,758,899	116.6

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
大阪ガス㈱	3,028,114	11.5	—	—

※当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

i. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

第60期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

区分	前期繰越工事高 (千円)	当期受注工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成工事高 (千円)	次期繰越工事高 (千円)
建築	5,847,196	4,382,817	10,230,013	5,271,922	4,958,090
土木	1,192,128	2,885,993	4,078,121	1,740,424	2,337,697
ガス導管敷設	846,555	2,182,880	3,029,436	2,094,850	934,586
建設	7,885,880	9,451,690	17,337,571	9,107,197	8,230,374
ガス設備	442,741	1,201,921	1,644,663	1,149,573	495,090
給排水衛生空調設備	2,592,345	4,062,415	6,654,761	2,643,110	4,011,650
設備	3,035,087	5,264,337	8,299,424	3,792,684	4,506,740
計	10,920,967	14,716,028	25,636,995	12,899,881	12,737,114

第61期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

区分	前期繰越工事高 (千円)	当期受注工事高 (千円)	計 (千円)	当期完成工事高 (千円)	次期繰越工事高 (千円)
建築	4,666,997	9,364,251	14,031,249	8,135,415	5,895,834
土木	2,300,572	1,100,017	3,400,590	2,086,143	1,314,446
ガス導管敷設	897,233	2,181,036	3,078,270	2,094,839	983,430
建設	7,864,804	12,645,305	20,510,110	12,316,399	8,193,710
ガス設備	409,196	1,270,634	1,679,830	1,202,000	477,830
給排水衛生空調設備	4,011,551	1,623,568	5,635,119	2,072,245	3,562,873
設備	4,420,748	2,894,202	7,314,950	3,274,246	4,040,704
計	12,285,552	15,539,508	27,825,060	15,590,645	12,234,414

(注) 1. 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含めております。また、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。

2. 次期繰越工事高は（前期繰越工事高＋当期受注工事高－当期完成工事高）に一致しております。

ii. 完成工事高

期別	区分	官公庁 (千円)	民間 (千円)	計 (千円)
第60期 (自2021年1月1日 至2021年12月31日)	建設	2,766,246	6,340,950	9,107,197
	設備	985,761	2,806,922	3,792,684
	計	3,752,007	9,147,873	12,899,881
第61期 (自2022年1月1日 至2022年12月31日)	建設	2,936,489	9,379,910	12,316,399
	設備	242,957	3,031,288	3,274,246
	計	3,179,447	12,411,198	15,590,645

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第60期 完成工事のうち請負金額1億円以上の主なもの

(発注者)	(工事名称)
近畿地方整備局	明石西外港堤防整備工事
姫路市	南部エリア学校給食センター整備及び運営事業
たつの市	たつの市本庁舎建設工事
社会福祉法人弘道福祉会	社会福祉法人弘道福祉会尼崎ラガール新築工事
医療法人社団せんだん会	房王寺町複合福祉施設新築工事
㈱二川工業製作所	大岩田太陽光発電所工事
大洋興業㈱	大洋興業 大阪ビル 新築工事
三井住友建設㈱四国支店	蓮池水上太陽光発電所建設工事

第61期 完成工事のうち請負金額1億円以上の主なもの

(発注者)	(工事名称)
近畿地方整備局	加古川下流部堆砂撤去工事
近畿地方整備局	加古川河高地区支川築堤他工事
伊丹市	令和4年度伊丹市立桜台小学校空調設備改修工事
㈱川西学校給食サービス	川西市中学校給食センター整備・運営PFI事業
㈱ゼロ・コーポレーション	神戸市東灘区深江本町3丁目計画
㈱二川工業製作所	桜花ソーラーガーデン太陽光発電所工事
サンテックエナジーディベロップメント㈱	熊本太陽光発電所建設工事
㈱ジャパンパーク&リゾート	姫路セントラルパーク ヴィーナス移設工事

2. 完成工事高に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	第60期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		第61期 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
大阪ガス㈱	2,979,696	23.1	1,233,827	7.9
リコーリース㈱	483,133	3.7	1,884,235	12.1
㈱川西学校給食サービス	535,072	4.1	1,729,105	11.1
大阪ガスネットワーク㈱	—	—	1,570,402	10.1

iii. 次期繰越工事高 (2022年12月31日現在)

区分	官公庁 (千円)	民間 (千円)	計 (千円)
建設	3,368,593	4,825,117	8,193,710
設備	104,608	3,936,095	4,040,704
計	3,473,202	8,761,212	12,234,414

(注) 次期繰越工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりであります。

(発注者)

近畿地方整備局

加古川市

リコーリース(株)

(株)梶原鉄工所

ヤマダストアー(株)

三和ホールディングス(株)

J R 西日本不動産開発(株)

(工事名称)

東播磨南北道路Dランプ橋下部その他工事

両荘地区義務教育学校新築外工事

川崎町メガソーラー建設工事

株式会社梶原鉄工所 新工場新築工事

ヤマダストアー青山店 改築工事

三和シャッター工業九州工場自家消費型太陽光発電所建設工事

茨木市西中条町開発 設計工事監理業務並びに新築工事

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態に関する分析)

イ. 資産

当連結会計年度末の資産合計につきましては、当社において現金預金や受取手形・完成工事未収入金等が増加したことにより、30,998,703千円（前連結会計年度末は30,561,859千円）となりました。

ロ. 負債

当連結会計年度末の負債合計につきましては、当社グループにおいて未払法人税等が増加したものの、返済により長期借入金が減少したことにより、14,386,434千円（前連結会計年度末は14,676,337千円）となりました。

ハ. 純資産

当連結会計年度末の純資産合計につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加等により、16,612,269千円（前連結会計年度末は15,885,521千円）となりました。

(経営成績に関する分析)

イ. 売上高及び売上総利益

当連結会計年度の売上高につきましては、建設事業セグメントにおいて、前連結会計年度より建設中であった販売目的の収益マンションを売却したこと等から、前連結会計年度より4,388,838千円増加し、30,758,899千円となりました。

また、売上総利益につきましては、当社において施工している大規模太陽光発電所工事において為替の変動に伴うソーラーパネルの大幅な高騰や工法の変更等の影響により損失が見込まれるため工事損失引当金を計上したことから前連結会計年度より112,402千円減少し、5,795,103千円となりました。

ロ. 販売費及び一般管理費及び営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費につきましては、当社において、新倉庫建設に伴い減価償却費が増加した影響等から、前連結会計年度より51,995千円増加し、4,692,905千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業利益につきましては、前連結会計年度より164,397千円減少し、1,102,197千円となりました。

ハ. 営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益につきましては、当社において、協力業者への貸付金を全額回収したことに伴い貸倒引当金戻入額を計上したこと等から、前連結会計年度より12,158千円増加し、103,673千円となりました。

営業外費用につきましては、前連結会計年度より9,434千円減少し、24,831千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における経常利益につきましては、前連結会計年度より142,804千円減少し、1,181,040千円となりました。

ニ. 特別損益及び税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別利益につきましては、当社において保有する土地を売却し、固定資産売却益を計上したことにより、77,205千円（前連結会計年度は2,409千円）となりました。

特別損失につきましては、当社及び連結子会社において固定資産除却損8,226千円を計上したこと等により、9,179千円（前連結会計年度は58,871千円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益につきましては、前連結会計年度より18,316千円減少し、1,249,066千円となりました。

ホ. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、税金等調整前当期純利益より法人税等合計412,245千円、非支配株主に帰属する当期純利益102,130千円を控除した結果、前連結会計年度より3,325千円増加し、734,690千円となりました。

(経営成績に重要な影響を与える要因について)

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは、売上高経常利益率を重要な経営指標としております。当連結会計年度は、売上高は増加したものの、当社において、為替の変動や工法変更に伴う工事原価の増加等の影響により損失が見込まれるため工事損失引当金を計上したことから、売上高経常利益率は3.8%と前年同期の5.0%を下回りました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、運転資金需要のうち主なものは、工事の施工に要する外注費等の工事費や販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、設備投資によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資資金の調達につきましては自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。個々の重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表におきましては、決算日における資産・負債の金額及び報告期間における収益・費用の金額に影響を与える見積りを行っております。具体的には、棚卸資産の評価や貸倒引当金の計上等であり、これらに関しては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づいて行っております。

しかしながら、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと実際の結果が異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 工事請負契約

契約会社名	相手先名	契約年月	契約の内容	契約期間
提出会社	大阪ガスネットワーク株式会社（注）2	1956年10月	ガス導管工事請負契約	1年間 （注）1

（注）1. 契約期間満了の1カ月前までに双方から何等の申出がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以降も同様とすることになっております。

2. 大阪ガスネットワーク株式会社は大阪ガス株式会社から分社したものであります。

(2) 販売代理店契約

契約会社名	相手先名	契約年月	契約の内容	契約期間
セキスイハイム山陽株式会社	積水化学工業株式会社	1972年10月	兵庫県姫路市他9市、5郡におけるユニット住宅「セキスイハイム」の販売に関する代理店契約	2年間 （注）1

（注）1. 契約期間満了の1カ月前までに双方から何等の申出がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以降も同様とすることになっております。

2. 2002年4月にセキスイハイム大阪堺より木質系ユニット住宅「セキスイツーユーホーム」の営業に関する一切の商権を譲り受けております（エリアは「セキスイハイム」と同一）。

(3) 業務委託契約

契約会社名	相手先名	契約年月	契約の内容	契約期間
三樹エンジニアリング株式会社	大阪ガス株式会社	1999年8月	開栓、閉栓等保安維持の業務委託契約 ガス器具等に関する業務	1年間 （注）

（注）契約期間満了の3カ月前までに双方から何等の申出がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以降も同様とすることになっております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の設備投資額は334,034千円であります。

セグメント別では、建設事業において64,236千円、設備事業において41,057千円、住宅事業において176,572千円、不動産賃貸事業において47,983千円、その他事業において4,184千円の設備投資を実施しました。

当連結会計年度の主な設備投資は、当社における新倉庫の建設及び連結子会社であるセキスイハイム山陽株式会社における住宅展示場の建設に伴う設備投資であります。

なお、建設事業において資材倉庫を売却したことに伴い、固定資産売却益69,161千円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			建物・ 構築物	機械・ 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (兵庫県姫路市)	建設・設備 全社	事務所	1,578,511	188	580,174 (3,743.15)	107,059	48,493	2,314,427	176 (7)
神戸支店 (神戸市中央区)	建設・設備	事務所 倉庫	71,803	0	425,767 (3,300.00)	1,135	2,072	500,778	57 (1)
大阪支店（注）3 (大阪市中央区)	建設	事務所	8,951	0	— [532.37]	—	1,657	10,609	26 (9)
東京支店（注）3 (東京都品川区)	建設	事務所	8,937	—	— [219.80]	—	2,908	11,845	3
美樹ビル (兵庫県姫路市)	全社・その他	事務所	677,263	0	373,174 (537.39)	—	630,554	1,680,992	3
旧本社 (兵庫県姫路市)	建設・設備 全社	事務所 倉庫	170,198	0	381,035 (1,841.05)	—	1,810	553,044	—
京都物件 (京都市左京区)	不動産賃貸	賃貸不動産	454,901	0	460,000 (1,254.37)	—	443	915,345	—
姫路事業用地（注）3 (兵庫県姫路市)	不動産賃貸	貸地	—	—	1,067,137 (10,684.71) [8,283.33]	—	—	1,067,137	—
賃貸物件ほか（注）3 (兵庫県姫路市ほか)	不動産賃貸	賃貸不動産	43,899	—	195,172 (1,381.08) [2,305.65]	—	—	239,072	—
太陽光発電施設（注）3 (茨城県つくば市ほか)	その他	太陽光発電 施設	56,299	1,259,416	1,268,965 (60,065.00) [67,640.00]	—	0	2,584,681	2

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具・備品及びソフトウェアであります。また、建設仮勘定は含めておりません。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については [] で外書きしております。なお、年間の賃借料は以下のとおりです。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間の賃借料（千円）
大阪支店	建設	事務所	40,573
東京支店	建設	事務所	2,205
姫路事業用地	不動産賃貸	貸地	44,832
賃貸物件ほか	不動産賃貸	賃貸不動産	22,134
太陽光発電施設	その他	太陽光発電施設	6,436

3. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
				建物・ 構築物	機械・ 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
セキスイハイム 山陽㈱	本社ほか (兵庫県姫路市 ほか)	住宅 不動産賃貸	賃貸不動産 住宅展示棟 事務所ほか	1,040,479	0	2,272,165 (26,648.73)	70,839	45,492	3,428,976	186 (22)
㈱リライフ	高砂地区ほか (兵庫県高砂市 ほか)	住宅 不動産賃貸 その他	賃貸不動産 住宅展示棟 ほか	30,917	—	2,023,587 (40,228.95)	—	432	2,054,936	52 (55)
三樹エンジニア リング㈱	本社 (神戸市兵庫区)	設備	事務所	52,414	0	164,651 (570.33)	170	907	218,143	30 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具・備品及びソフトウェアであります。また、建設仮勘定は含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資に関する計画については、原則として連結会社各社が個別に策定し、実行しております。ただし、重要なものについては、提出会社を中心に調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2022年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2023年3月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,153,263	1,153,263	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	1,153,263	1,153,263	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金 増減額 （千円）	資本準備金 残高 （千円）
2017年7月1日 （注）	△10,379,367	1,153,263	—	764,815	—	705,825

（注）株式併合（10：1）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	8	29	9	—	1,750	1,800	—
所有株式数 （単元）	—	197	540	849	485	—	9,449	11,520	1,263
所有株式数の 割合（%）	—	1.71	4.69	7.37	4.21	—	82.02	100.00	—

（注）1. 自己株式60,081株は「個人その他」の欄に600単元、「単元未満株式の状況」の欄に81株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
三木 佳美	兵庫県姫路市	1,670	15.28
三木 博也	兵庫県姫路市	1,517	13.88
有限会社フレンド商会	兵庫県姫路市東辻井2丁目3-10	706	6.46
内藤 征吾	東京都中央区	343	3.13
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	286	2.61
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE CLIENTS NON-TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 RUE DU CHATEAU D'EAU L-3364 LEUDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	276	2.52
平野 勝也	兵庫県姫路市	268	2.45
中田 純夫	兵庫県姫路市	240	2.19
福本 久幸	兵庫県姫路市	232	2.12
三木 立子	兵庫県姫路市	217	1.98
計	—	5,757	52.67

(注) 上記のほか、自己株式が600百株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 60,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,092,000	10,920	—
単元未満株式	普通株式 1,263	—	—
発行済株式総数	1,153,263	—	—
総株主の議決権	—	10,920	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
美樹工業株式会社	兵庫県姫路市北条 951番地1	60,000	—	60,000	5.20
計	—	60,000	—	60,000	5.20

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	60,081	—	60,081	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ長期的に安定した配当を継続することを基本方針とし、業績と配当性向及び将来の事業拡大のための内部留保の充実などを総合的に勘案して決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり50円の中間配当（普通配当）を実施しました。2022年12月31日を基準日とする期末配当は、普通配当1株当たり50円、特別配当50円、合計100円の実施を、2023年3月開催の当社第61期定時株主総会に付議し、可決・承認されました。この結果、当事業年度の配当性向は27.95%となりました。

内部留保資金につきましては、業界環境の厳しい中、財務体質の強化に加え、業績向上及び将来の成長に不可欠な、設備投資、投融資等の資金需要に備える所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年7月28日 取締役会決議	54,659	50
2023年3月23日 定時株主総会決議	109,318	100

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は会社の永続的な成長・発展のため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と認識しており、経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の強化及び透明性の高い経営体制を基本方針としております。

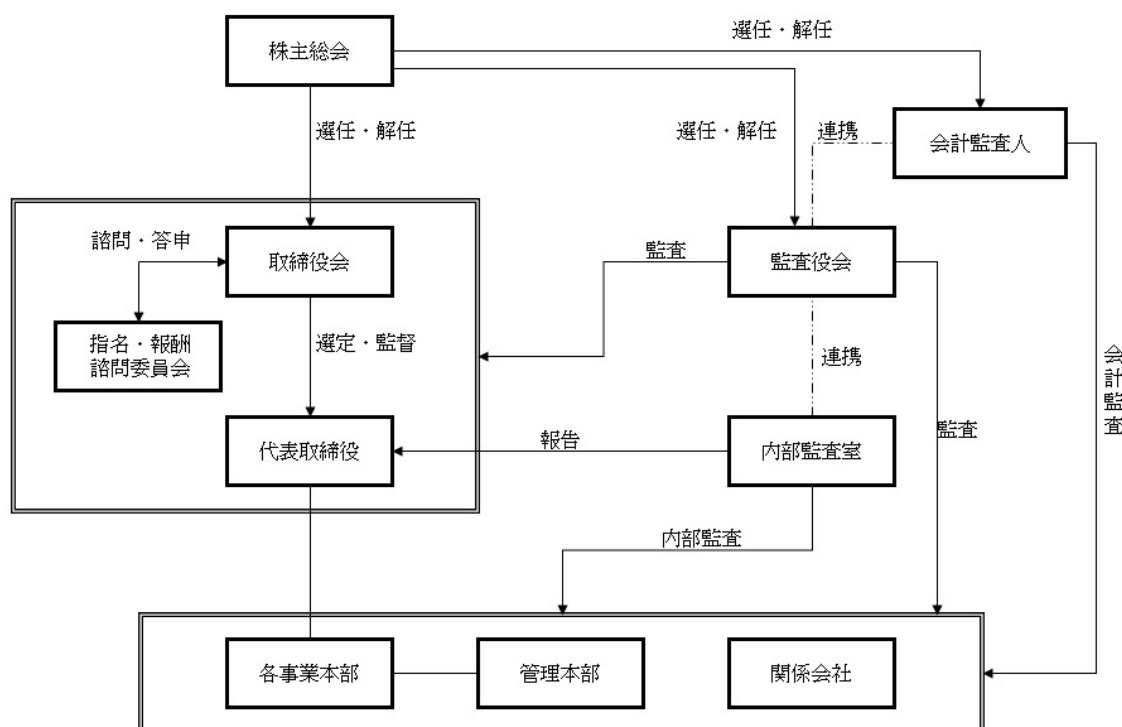
また、透明性の高い経営を行うため、迅速かつ的確なディスクロージャーを実施するための組織作りを行いプレスリリースを行うほか、当社のホームページにおいてもIR情報に関する積極的な開示を行っております。

② 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役・監査役会により取締役の職務執行の監督及び監査を行っております。さらに、取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」を設置し、取締役の指名・報酬等に係る公平性・透明性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。また、当社は、執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化と業務執行の効率化を図っております。

体制の概要については、次のとおりであります。



i. 取締役会

3名の社外取締役を含む7名の取締役によって構成され、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定を行い、業務の執行状況を監督しております。また、監査役3名も取締役会に出席し、必要に応じ意見を述べ、取締役の業務執行を監査しております。

取締役会の構成員は以下のとおりであり、議長は代表取締役社長の岡田 尚一郎が務めております。

代表取締役社長	岡田 尚一郎	常務取締役	魚澤 誠治
常務取締役	山下 直彦	取締役	瀬川 典弘
社外取締役	岡 成一	社外取締役	園田 学
社外取締役	寺本 真裕美		

ii. 指名・報酬諮問委員会

当社は、任意の指名・報酬諮問委員会を2021年に設置しており、取締役会からの諮問を受けて、取締役候補者の指名に関する社内検討の結果ならびに取締役の報酬制度の妥当性に関する審議を行っております。委員の過半数を社外取締役で構成することで、客観性・透明性を強化しております。

指名・報酬諮問委員会の構成員は以下のとおりであり、委員長は代表取締役社長の岡田 尚一郎が務めております。

代表取締役社長	岡田 尚一郎	常務取締役	魚澤 誠治
社外取締役	岡 成一	社外取締役	園田 学
社外取締役	寺本 真裕美		

iii. 監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名の合計3名で構成され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。監査役会は、原則として1ヶ月に1回開催しており、必要に応じ臨時監査役会を適宜開催しております。

監査役会の構成員は以下のとおりであり、議長は常勤監査役の三木 立子が務めております。

常勤監査役	三木 立子	社外監査役	和泉 洋
社外監査役	山本 雅春		

iv. 経営会議

経営会議を原則毎月1回開催し、取締役会を支える機関として、経営に係る重要事項について審議を行っております。なお、当会議は取締役及び執行役員で構成しております。

経営会議の構成員は以下のとおりであり、議長は代表取締役社長の岡田 尚一郎が務めております。

代表取締役社長	岡田 尚一郎	常務取締役	魚澤 誠治
常務取締役	山下 直彦	取締役	瀬川 典弘
執行役員	山口 健司	執行役員	巖 誠
執行役員	矢野 泰雄	執行役員	奥平 和弘
執行役員	山田 健一		

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は経営環境への迅速な対応、経営の透明性の向上等を達成するため、上記のような企業統治の体制を採用しております。当該体制は経営の監視機能として十分機能しており、当社のガバナンス上最適であると判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

- i. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社及び子会社の取締役及び使用人は、業務の執行に当たり、関係法令及び社内規程等を遵守し、公正で健全な事業活動を行います。
 - ・上記を徹底するため、「美樹工業グループ行動規範」を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知し、同規範に基づき、法令の遵守と公正な事業運営に万全を期します。
 - ・内部監査を行う内部監査室は、毎年、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、監査役との緊密な連携を保ちつつ、社内各部門の法令及び社内規程等の遵守状況を含む監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、改善を要する事項等がある場合には当該部門に指示します。
- ii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・経営の意思決定及び業務の執行に係る議事録等の文書その他の情報については、法令及び社内規程等に従い適切に作成、保存及び管理(廃棄を含む)を行います。
 - ・上記に当たっては、営業情報(販売情報等)の管理、重要な内部情報の管理(適時開示を含む)及び個人情報情報の保護に万全の注意を払います。
- iii. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社及び子会社の取締役及び執行役員は、リスク管理のための体制や施策等を整備する権限と責任を有し、管理部門担当役員は当社のリスク管理に対する取り組みを横断的に推進します。
 - ・「リスク管理規程」を制定し、当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底することで、リスクの発生防止に努めるとともに、重大なリスクが発生した場合は、当該管理規程に基づき対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行います。
 - ・事業計画の策定や設備投資計画の立案に当たっては、事業運営や投資に伴うリスクを適切に把握し、それに対する対応策を課題として織り込むように努めます。
- iv. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、別途経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会決議により執行決定を行います。また、取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」を設置し、取締役の指名・報酬等に係る公平性・透明性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。

- ・取締役会は、当社及び当社グループに関する特に重要な事項の意思決定を行うほか、経営方針、戦略、計画の審議・決定を行います。執行役員は、取締役会から職務の委嘱を受け、権限委譲された範囲の職務の執行に関し責任を負います。
- ・取締役及び執行役員の職務分担を明確にし、業務分掌や職務権限に係る社内規程を設け、役割分担や指揮命令関係などを通じて業務の効率的な遂行を図ります。
- ・係る体制の下、会社の現状と事業環境に即応した機動的な意思決定と業務執行を行います。
- v. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社グループの事業遂行内容については、当社担当部門が窓口となり定期的な報告を受け、また重要案件については当社と事前協議を行い意思の疎通を図るよう努めております。
 - ・内部監査室は、当社グループが法令及び社内規程等に違反していないか確認するために定期的に監査を行っております。
- vi. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 監査役がその職務を補助すべき専任の使用人（単なる事務処理を行う者ではなく、監査業務を実際に遂行する者をいう。以下同じ）を要請した場合、監査役と協議の上、使用人を設置する等、しかるべき対応を行います。
- vii. 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助する使用人を置く場合、当該使用人は業務を遂行するにあたり、取締役からの指揮命令を受けないものとします。
 - ・当該使用人の人事・異動については、事前に監査役の承認を得るものとします。
- viii. 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制
 - ・取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告又は情報の提供を行うものとします。
 - ・取締役及び使用人は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時は、直ちに当該事実を監査役会又は監査役に報告するものとします。
 - ・取締役が監査役会又は監査役に報告すべき事項を両者の協議により定めております。
- ix. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役会又は監査役に報告するための体制
 - ・子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告又は情報の提供を行うものとします。
 - ・子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時は、直ちに当該事実を監査役会又は監査役に報告するものとします。
 - ・子会社の取締役が監査役会又は監査役に報告すべき事項を両者の協議により定めております。
- x. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
 - 監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底しております。
- xi. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 監査役がその職務の執行につき、費用の前払等を請求したときは、請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に関係ないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。
- xii. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は各種の重要会議へ出席し、関係会社を含む関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制を当社グループ全体に確立しております。
 - ・監査役会では、社外監査役を含め、相互の情報提供や意見交換を十分に行います。また、代表取締役と定期的に会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うことにより、代表取締役との相互認識を深めております。
- ロ. リスク管理体制の整備の状況
 - 当社のリスク管理体制は、各取締役がそれぞれの担当部門に関するリスクの初動の責任を負うものとし、担当部門におけるリスク管理体制を構築し、これに対応するものとしております。また、不測の事態が生じた場合には、社長を対策本部長、関係取締役を本部員とする対策本部を設置し、組織横断的に対応し必要に応じて弁護士等と相談し、迅速かつ的確な対応を行い、リスクに係る損害の拡大を防止する体制を整備することと

しております。

ハ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「美樹工業グループ行動規範」を定め、反社会的勢力と関係遮断を宣言するとともに、社内研修を通じて社員に啓蒙活動を行っております。また、総務部が対応窓口となり、警察や弁護士等の外部専門機関からの情報を活用し、反社会的勢力との取引等の未然防止に努めております。

ニ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む。）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

ホ. 取締役の員数

当社の取締役は、2008年3月27日の定時株主総会の決議により、11名以内とする旨定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ト. 中間配当

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会の決議により可能とする旨を定款に定めております。

チ. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は株主総会において定足数を緩和することにより株主総会の運営を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	岡田 尚一郎	1956年10月25日生	1989年7月 当社入社 1998年7月 建築土木営業部長 2002年1月 執行役員 2004年3月 取締役 2005年3月 常務取締役 2006年4月 建設事業本部長 2008年5月 代表取締役専務取締役 2010年3月 代表取締役社長 2014年10月 株式会社リブライフ建設事業部営業部長 2015年3月 当社代表取締役社長 (現任) 2015年4月 セキスイハイム山陽株式会社取締役 (現任)	(注) 1	4,955
常務取締役 管理本部長	魚澤 誠治	1969年9月7日生	2003年4月 当社入社 2005年1月 経営企画室長 2005年11月 株式会社リブライフ監査役 (現任) 2009年7月 当社執行役員及び経営企画部長 2010年2月 セキスイハイム山陽株式会社監査役 (現任) 2014年2月 三樹エンジニアリング株式会社 監査役 (現任) 2014年3月 当社取締役及び管理本部長 (現任) 2015年5月 ハイデッキ株式会社取締役 (現任) 2019年3月 当社常務取締役 (現任)	同上	1,000
常務取締役 建設事業本部長	山下 直彦	1972年1月22日生	1994年4月 当社入社 2009年1月 建設事業本部長 2016年1月 大阪営業所部長 2017年1月 執行役員及び建設事業本部長 (現任) 2019年3月 取締役 2023年3月 常務取締役 (現任)	同上	700
取締役 導管事業本部長	瀬川 典弘	1974年11月18日生	2003年3月 当社入社 2015年3月 道路事業部長 2018年1月 土木事業部長 2018年7月 執行役員及び導管事業本部長 (現任) 2020年3月 取締役 (現任)	同上	200
取締役	岡 成一	1953年5月6日生	1982年4月 株式会社特殊コンクリート工業入社 1986年4月 東京大学工学部非常勤講師 2013年10月 太陽エコブロックス株式会社入社 2014年6月 太陽サーブ株式会社常務取締役 2015年6月 太陽エコブロックス株式会社取締役 2016年6月 同社常務取締役 (現任) 太陽サーブ株式会社専務取締役 2019年3月 当社取締役 (現任) 2020年6月 太陽サーブ株式会社取締役副社長 2021年6月 同社取締役社長執行役員 (現任)	同上	—
取締役	園田 学	1955年4月8日生	1980年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2000年1月 同社業務部担当部長 御崎プロジェクト室室長 2009年6月 神鋼不動産株式会社取締役 2016年6月 同社常勤監査役 2019年9月 サラヤ株式会社入社 (現在に至る) 2020年3月 当社取締役 (現任)	同上	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	寺本 真裕美	1959年11月3日生	1983年4月 株式会社長谷川工務店 (現株式会社長谷工コーポレーション) 入社 2013年4月 株式会社長谷工ライフ執行役員 2016年4月 同社取締役及び常務執行役員 2017年10月 株式会社長谷工管理ホールディングス 執行役員 2018年4月 同社常務執行役員 2019年7月 寺本社会保険労務士事務所代表 (現任) 2020年3月 当社取締役 (現任)	同上	—
常勤監査役	三木 立子	1962年1月13日生	1983年3月 有限会社フレンド商会取締役 (現任) 2004年4月 当社入社 2005年11月 執行役員及び管理本部長 2014年3月 取締役及び内部監査室長 2017年3月 当社監査役 (現任)	(注) 2	21,721
監査役	和泉 洋	1953年3月14日生	1976年4月 国税庁大阪国税局入局 2004年8月 和泉洋税理士事務所代表 (現任) 2015年3月 当社監査役 (現任)	(注) 3	100
監査役	山本 雅春	1953年9月23日生	1977年11月 新和監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 入所 1982年3月 公認会計士登録 2016年7月 公認会計士山本雅春事務所代表 (現任) 2019年3月 当社監査役 (現任)	同上	—
計					28,676

- (注) 1. 2023年3月23日就任後、1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
2. 2021年3月25日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
3. 2023年3月23日就任後、4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで。
4. 取締役 岡 成一、園田 学及び寺本 真裕美は、社外取締役であります。
5. 監査役 和泉 洋及び山本 雅春は、社外監査役であります。
6. 所有株式数は自己名義の株式数を表示しております。なお、美樹工業役員持株会の所有株式数は1,400株であります。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

b. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役 岡 成一氏は、経営者としての幅広い見識と長年の豊富な経験を活かし、当社の経営判断、意思決定に役割を果たしていただくことを目的に社外取締役として選任しております。

社外取締役 園田 学氏は、会社経営及び監査役に携わられた豊富な経験と高い見識に基づき、適切な助言を得られると判断したため、社外取締役として選任しております。

社外取締役 寺本 真裕美氏は、会社経営及び不動産関連事業に携わられた豊富な経験と高い見識に基づき、適切な助言を得られると判断したため、社外取締役として選任しております。

社外監査役 和泉 洋氏は、税務関連の豊富な知識と経験を活かし、当社の経営に対する監視や適切な助言等をいただくことを目的に社外監査役として選任しております。

社外監査役 山本 雅春氏は、公認会計士として企業財務に精通し、企業を統治する見識を有しておられることから、当社の経営に対する監視や適切な指導等をいただくことを目的に社外監査役として選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役全員は、いずれも東京証券取引所が定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。

提出日現在、社外監査役の和泉 洋氏は当社の株式を100株保有しております。これらの関係以外に当社と社外取締役及び社外監査役の間に特別の利害関係はありません。

c. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的・中立の経営監視の機能が重要と考えております。社外取締役及び社外監査役には、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で監督又は監査を行って頂くことを期待しております。

d. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の資格を充たし、取締役会や監査役会の監督・監査機能の強化を目的に、企業経営の豊富な経験と幅広い見識又は専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を基準としております。

③ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査部門、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、内部統制部門からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名の合計3名で構成されております。

常勤監査役三木立子は、当社の管理本部長並びに内部監査室長に従事した経験をもとに監査業務に携わっております。また、社外監査役の和泉洋は税理士、社外監査役山本雅春は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当連結会計年度において、監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	役職	出席状況
三木 立子	常勤監査役	11回／11回
和泉 洋	社外監査役	11回／11回
山本 雅春	社外監査役	11回／11回

監査役会においては、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、取締役の職務執行監査、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び再任・不再任に関する事項および報酬の同意、定時株主総会への付議議案内容の監査に関して審議いたしました。また、各監査役は、監査役会で決定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況の調査を通じて、取締役の職務遂行を監査しております。監査役会は、内部監査室及び会計監査人と情報連絡や意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性並びに効率性を高めております。

② 内部監査の状況

内部監査部門としましては、代表取締役社長直轄の部門として内部監査室を設置しております。内部監査室の人員は1名で構成されております。内部監査室では年間の内部監査計画に基づき、監査役会、会計監査人及びISO事務局と相互連携した業務遂行の状況を監査しており、当該監査の結果については取締役及び監査役に報告する体制を構築しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 稲積 博則

指定社員 業務執行社員 西田 直樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8名、その他 7名であります。

e. 監査人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針と理由は、監査法人としての独立性、専門性、品質管理体制を有している事、監査方法及び報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

なお、監査役会は、当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提案いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が制定する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に基づき、監査法人の評価を行っております。また、監査体制、監査計画、監査実施状況等についての意見交換を定期的に行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,000	—	28,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28,000	—	28,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬につきましては、役員報酬規程に従い、株主総会において決定された年額報酬限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。また、取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」を2021年1月に設置しております。取締役の報酬につきましては指名・報酬諮問委員会規程において決定に関するプロセスを定めており、第60期以後においては、株主総会の決議による取締役の報酬総額の限度内で、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会の決議により決定しております。

取締役の報酬限度額は2003年3月28日開催の第41期定時株主総会において、年額200,000千円以内（これには、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は2019年3月27日開催の第57期定時株主総会において、年額25,000千円以内と決議いただいております。

業績連動報酬である役員賞与に係る指標は、当期純利益であります。当該指標を選択した理由は、対象年度の企業活動の最終的な成果を表すものとして重要であり、業績連動報酬の原資を算出する際の指標として最適であるためであります。なお、役員賞与の算定に当たっては、総額を当期純利益（個別）の3%を目安とし、事業年度ごとの会社業績や個人評価等に基づき決定する業績連動の金銭報酬（業績連動賞与）を、定時株主総会終了後に一括で支給します。業績連動賞与の報酬総額に対する構成比率は、概ね25%を目安に決定します。

また、退職慰労金につきましては、役員退職慰労金規程に従い、株主総会決議に基づき当社の定める一定の基準に従い相当の範囲内において贈呈しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	104,357	91,620	—	12,737	4
監査役 (社外監査役を除く。)	11,677	11,100	—	577	1
社外役員	10,800	10,800	—	—	5

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、取引先との取引関係の維持・強化及び当社の事業戦略等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値の向上に資すると判断される株式を保有目的が純投資目的以外である投資株式として保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、主に取引先との取引関係の維持・強化を目的として投資株式を保有しております。保有の合理性に関しては、当社と取引先との信頼関係を維持しながら、個別銘柄ごとに便益や資本コスト、リスク等から総合的に勘案して保有の適否を検証し、取締役会にて判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	2,850
非上場株式以外の株式	4	298,272

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	2,011	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式以外の株式	1	17,490

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大阪ガス(株)	112,236	112,236	取引関係の維持・強化	無
	239,062	213,360		
大和ハウス工業(株)	13,169	12,529	取引関係の維持・強化	無
	40,021	41,445	取引先持株会を通じた株式の取得	
(株)りそなホールディングス	15,100	15,100	取引関係の維持・強化	無 (注) 2
	10,920	6,755		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,300	9,300	取引関係の維持・強化	無 (注) 3
	8,267	5,811		
住友不動産(株)	—	5,000	取引関係の維持・強化	無
	—	16,915		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性につきましては、前述のとおり保有意義及び投資先企業の業績等を総合的に検証することにより判断しております。
2. (株)りそなホールディングスは、当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)りそな銀行は当社株式を保有しております。
3. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,771,286	2,847,253
受取手形・完成工事未収入金等	※2 3,875,491	※1,※2 4,833,681
棚卸資産	※3 5,936,215	※3,※4 5,656,948
預け金	138,378	46,265
その他	527,102	433,622
貸倒引当金	△2,877	△3,389
流動資産合計	13,245,597	13,814,383
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	※7 4,227,567	※7 4,195,923
機械・運搬具（純額）	1,476,685	1,259,605
工具器具・備品（純額）	733,106	725,339
土地	※7 9,121,402	※4,※7 9,213,573
リース資産（純額）	135,294	115,367
建設仮勘定	95,089	32,151
有形固定資産合計	※6 15,789,145	※6 15,541,961
無形固定資産		
リース資産	57,232	63,836
その他	19,817	18,260
無形固定資産合計	77,049	82,096
投資その他の資産		
投資有価証券	※5 565,926	※5 588,430
繰延税金資産	455,658	534,522
その他	471,273	447,056
貸倒引当金	△42,792	△9,747
投資その他の資産合計	1,450,065	1,560,261
固定資産合計	17,316,261	17,184,320
資産合計	30,561,859	30,998,703

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2,800,258	2,676,953
短期借入金	※7, ※10 1,700,000	※7, ※10 1,749,000
1年内償還予定の社債	—	300,000
1年内返済予定の長期借入金	※7 938,102	※7 874,363
リース債務	62,660	58,968
未払法人税等	52,046	272,726
未成工事受入金	4,053,030	※8 3,945,527
賞与引当金	167,296	166,324
役員賞与引当金	10,400	550
完成工事補償引当金	19,718	7,600
工事損失引当金	1,460	172,793
預り金	213,490	250,728
資産除去債務	41,481	39,000
その他	377,910	736,630
流動負債合計	10,437,854	11,251,166
固定負債		
社債	300,000	—
長期借入金	※7 2,356,579	※7 1,500,716
リース債務	136,756	124,569
退職給付に係る負債	693,896	743,858
役員退職慰労引当金	114,597	122,832
資産除去債務	276,124	281,631
その他	360,528	361,661
固定負債合計	4,238,483	3,135,268
負債合計	14,676,337	14,386,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	764,815	764,815
資本剰余金	705,825	705,825
利益剰余金	12,575,666	13,191,210
自己株式	△110,378	△110,378
株主資本合計	13,935,927	14,551,472
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,882	58,570
退職給付に係る調整累計額	△1,004	2,045
その他の包括利益累計額合計	42,877	60,615
非支配株主持分	1,906,716	2,000,181
純資産合計	15,885,521	16,612,269
負債純資産合計	30,561,859	30,998,703

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	26,370,060	※1 30,758,899
売上原価	※2, ※3 20,462,554	※2, ※3 24,963,796
売上総利益	5,907,506	5,795,103
販売費及び一般管理費	※4 4,640,910	※4 4,692,905
営業利益	1,266,595	1,102,197
営業外収益		
受取利息	7,771	7,393
受取配当金	11,485	9,720
受取保険金	7,269	16,869
持分法による投資利益	9,395	12,596
助成金収入	34,123	5,917
貸倒引当金戻入額	1,306	23,332
その他	20,163	27,843
営業外収益合計	91,515	103,673
営業外費用		
支払利息	27,318	22,204
その他	6,947	2,626
営業外費用合計	34,266	24,831
経常利益	1,323,844	1,181,040
特別利益		
固定資産売却益	※5 2,409	※5 69,161
投資有価証券売却益	—	8,044
特別利益合計	2,409	77,205
特別損失		
減損損失	※6 3,772	—
固定資産売却損	—	※7 952
固定資産除却損	※8 47,038	※8 8,226
投資有価証券評価損	3,516	—
持分変動損失	4,544	—
特別損失合計	58,871	9,179
税金等調整前当期純利益	1,267,382	1,249,066
法人税、住民税及び事業税	370,703	524,652
法人税等調整額	30,217	△112,406
法人税等合計	400,921	412,245
当期純利益	866,461	836,821
非支配株主に帰属する当期純利益	135,096	102,130
親会社株主に帰属する当期純利益	731,365	734,690

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	866,461	836,821
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△13,361	14,688
退職給付に係る調整額	2,622	3,049
その他の包括利益合計	※ △10,738	※ 17,738
包括利益	855,723	854,559
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	720,626	752,429
非支配株主に係る包括利益	135,096	102,130

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	764,815	705,825	11,953,618	△110,378	13,313,880
当期変動額					
剰余金の配当			△109,318		△109,318
親会社株主に帰属する当期純利益			731,365		731,365
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	622,047	—	622,047
当期末残高	764,815	705,825	12,575,666	△110,378	13,935,927

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	57,243	△3,627	53,615	1,780,286	15,147,782
当期変動額					
剰余金の配当					△109,318
親会社株主に帰属する当期純利益					731,365
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,361	2,622	△10,738	126,430	115,691
当期変動額合計	△13,361	2,622	△10,738	126,430	737,738
当期末残高	43,882	△1,004	42,877	1,906,716	15,885,521

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	764,815	705,825	12,575,666	△110,378	13,935,927
会計方針の変更による累積的影響額			55,762		55,762
会計方針の変更を反映した当期首残高	764,815	705,825	12,631,428	△110,378	13,991,690
当期変動額					
剰余金の配当			△174,909		△174,909
親会社株主に帰属する当期純利益			734,690		734,690
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	559,781	—	559,781
当期末残高	764,815	705,825	13,191,210	△110,378	14,551,472

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	43,882	△1,004	42,877	1,906,716	15,885,521
会計方針の変更による累積的影響額					55,762
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,882	△1,004	42,877	1,906,716	15,941,284
当期変動額					
剰余金の配当					△174,909
親会社株主に帰属する当期純利益					734,690
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,688	3,049	17,738	93,464	111,202
当期変動額合計	14,688	3,049	17,738	93,464	670,984
当期末残高	58,570	2,045	60,615	2,000,181	16,612,269

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,267,382	1,249,066
減価償却費	533,186	535,643
減損損失	3,772	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△806	△32,532
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13,642	△971
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,300	△9,850
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△14,995	△12,118
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	1,460	171,333
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	128,946	54,354
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	712	8,234
受取利息及び受取配当金	△19,256	△17,114
支払利息	27,318	22,204
持分法による投資損益 (△は益)	△9,395	△12,596
固定資産売却損益 (△は益)	△2,409	△68,208
固定資産除却損	47,038	8,226
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△8,044
投資有価証券評価損益 (△は益)	3,516	—
持分変動損益 (△は益)	4,544	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△568,833	△403,509
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,182,593	△271,706
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,171,705	△123,305
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	2,617,598	△107,503
その他	392,838	527,060
小計	4,405,071	1,508,663
利息及び配当金の受取額	21,212	21,026
利息の支払額	△26,721	△21,598
法人税等の支払額	△504,171	△309,707
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,895,391	1,198,384
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△974,380	△229,985
有形固定資産の売却による収入	61,709	110,769
無形固定資産の取得による支出	△9,854	△554
投資有価証券の取得による支出	△3,936	△2,011
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	17,490
資産除去債務の履行による支出	△16,786	△5,970
その他	△40,547	23,295
投資活動によるキャッシュ・フロー	△983,795	△86,967

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△270,000	49,000
長期借入れによる収入	690,000	350,000
長期借入金の返済による支出	△1,566,225	△1,269,602
リース債務の返済による支出	△45,081	△73,460
配当金の支払額	△109,219	△174,833
非支配株主への配当金の支払額	△8,666	△8,666
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,309,191	△1,127,562
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,602,404	△16,145
現金及び現金同等物の期首残高	1,282,260	2,884,665
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,884,665	※ 2,868,519

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結の範囲に含めております。

当該子会社はセキスイハイム山陽㈱、㈱リブライフ及び三樹エンジニアリング㈱の3社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はハイデッキ㈱1社であります。

同社の決算日は3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、セキスイハイム山陽㈱及び㈱リブライフの決算日は3月31日、三樹エンジニアリング㈱の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、3月31日決算日の連結子会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

① 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

③ 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

④ 材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物	5～50年
機械・運搬具	5～17年
工具器具・備品	3～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法に基づいております。

- ハ、リース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法
 - 社債発行費
 - 支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
 - イ、貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ、賞与引当金
 - 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ハ、役員賞与引当金
 - 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ニ、完成工事補償引当金
 - 完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、過去の一定期間における実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。
 - また、特定物件については工事費の発生見込額を計上しております。
 - ホ、工事損失引当金
 - 当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。
 - ヘ、役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
 - イ、退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ロ、数理計算上の差異の費用処理方法
 - 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ハ、小規模企業等における簡便法の採用
 - 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
 - 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - 工事契約については、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法によっております。
 - なお、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については、工事完了時に収益を認識しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け金、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - イ、消費税等の会計処理
 - 控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。
 - ロ、建設業のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理
 - 主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	6,815,367	11,819,769

(注) 前連結会計年度の金額は、工事進行基準により計上した完成工事高を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約については、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法によっております。計上にあたっては、工事収益総額及び工事原価総額を合理的に見積もる必要があります。

工事収益総額は、当事者間で合意された工事契約等に基づいております。工事原価総額は、過去の工事の施工実績を基礎として、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を使用しており、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更等を都度反映していますが、外注価格及び資機材価格の高騰、手直し等による施工中の追加原価の発生など想定外の事象により工事原価総額が増加した場合は、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(工事損失引当金)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	1,460	172,793

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、将来の損失に備えるため、その損失見込み額を計上しております。損失見込み額の算定に際しては現在入手可能な情報に基づいた施工条件によって工事原価総額を適時かつ適切に見積っておりますが、将来の損益は見積り金額と異なる場合があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	455,658	534,522

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断し、来期以降の課税所得の見積りに基づいて繰延税金資産を算定しております。

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、事業計画を基礎として見積っており、当該事業計画に含まれる将来の売上高の予測は不確実性を伴うため、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約に関して、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法によっております。

また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については、工事完了時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は96,685千円、売上原価は56,391千円それぞれ増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ40,293千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は55,762千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計基準の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」の検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金戻入額」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた21,469千円は、「貸倒引当金戻入額」1,306千円、「その他」20,163千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の評価等の将来キャッシュ・フロー及び将来課税所得の見積りにあたっては、同感染症による当社グループの経営成績及び財政状態には一定の影響を及ぼすものの、通期業績に与える影響は限定的であると仮定しております。

当社は、当該仮定は当連結会計年度末時点における最善の見積りであると判断しておりますが、想定以上に影響が長期化あるいは拡大した場合には、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の評価等の重要な会計上の見積り及び判断に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	79,712千円
完成工事未収入金	991,479
契約資産	3,543,174
売掛金	58,502
電子記録債権	160,813

※2. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度の末日及び当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	2,309千円	8,700千円

※3. 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
販売用不動産	3,890,343千円	3,200,066千円
商品	11,302	14,215
未成工事支出金	1,948,873	1,386,521
材料貯蔵品	85,696	1,056,144
計	5,936,215	5,656,948

※4. 販売用不動産の保有目的変更

従来、「棚卸資産」に含まれる「販売用不動産」として保有していた土地の一部について、保有目的を変更したため、下記のとおり、有形固定資産に振り替えております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
有形固定資産(土地)	－千円	76,215千円

※5. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券(株式)	245,867千円	254,552千円

※6. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,348,895千円	5,822,068千円

※7. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物・構築物	2,053,466千円	1,980,376千円
土地	2,543,659	2,543,659
計	4,597,125	4,524,036

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
短期借入金	300,000千円	519,000千円
1年内返済予定の長期借入金	533,792	450,988
長期借入金	1,693,204	983,216
計	2,526,996	1,953,204

※8. 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未成工事受入金	3,945,527千円

9. 保証債務

下記の債務に対して、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
ユニット住宅購入者が 利用する住宅ローン	1,119,030千円	634,910千円

※10. 当社及び連結子会社（セキスイハイム山陽㈱、㈱リブライフ、三樹エンジニアリング㈱）においては、
運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行（前連結会計年度においては取引銀行12行）と当座貸越
契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当座貸越契約極度額	10,750,000千円	10,750,000千円
借入実行残高	1,700,000	1,580,000
差引額	9,050,000	9,170,000

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
工事損失引当金繰入額	1,460千円	172,793千円

※3. 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（洗替法による戻入額相殺後の額）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上原価に含まれている棚卸資産評価損	△13,393千円	△52,417千円

※4. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給与手当及び賞与	1,906,226千円	1,906,661千円
役員退職慰労引当金繰入額	21,362	21,808
役員賞与引当金繰入額	10,400	550
賞与引当金繰入額	126,058	122,750
退職給付費用	164,925	130,852
貸倒引当金繰入額	500	512

※5. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物・構築物	－千円	1,555千円
工具器具・備品	2,409	－
土地	－	67,605
計	2,409	69,161

※6. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
山口県山口市	共用資産	土地	3,772

当社グループは、賃貸不動産については物件ごとにグルーピングを行い、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、売却の意思決定をした共用資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は売却見込額による正味売却価額により測定しております。

※7. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
土地	－千円	952千円

※8. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物・構築物	3,331千円	8,181千円
機械・運搬具	－	0
工具器具・備品	671	45
解体工事費用	42,947	－
無形固定資産	88	－
計	47,038	8,226

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△19,333千円	29,297千円
組替調整額	—	△8,044
税効果調整前	△19,333	21,252
税効果額	5,972	△6,564
その他有価証券評価差額金	△13,361	14,688
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	5,352	6,906
組替調整額	△1,574	△2,512
税効果調整前	3,778	4,393
税効果額	△1,155	△1,343
退職給付に係る調整額	2,622	3,049
その他の包括利益合計	△10,738	17,738

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,153,263	—	—	1,153,263
合計	1,153,263	—	—	1,153,263
自己株式				
普通株式	60,081	—	—	60,081
合計	60,081	—	—	60,081

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	54,659	50	2020年12月31日	2021年3月26日
2021年7月30日 取締役会	普通株式	54,659	50	2021年6月30日	2021年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	120,250	利益剰余金	110	2021年12月31日	2022年3月25日

(注) 1株当たり配当額には設立60周年記念配当60円が含まれております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	1,153,263	—	—	1,153,263
合計	1,153,263	—	—	1,153,263
自己株式				
普通株式	60,081	—	—	60,081
合計	60,081	—	—	60,081

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	120,250	110	2021年12月31日	2022年3月25日
2022年7月28日 取締役会	普通株式	54,659	50	2022年6月30日	2022年8月31日

(注) 2022年3月24日定時株主総会決議の1株当たり配当額には設立60周年記念配当60円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	109,318	利益剰余金	100	2022年12月31日	2023年3月24日

(注) 1株当たり配当額には特別配当50円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金預金	2,771,286千円	2,847,253千円
預け金	138,378	46,265
預入期間が3カ月を超える定期預金	△25,000	△25,000
現金及び現金同等物	2,884,665	2,868,519

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、住宅事業における住宅展示場(建物・構築物)、全社におけるリース車両及びサーバー機器(機械・運搬具、工具器具・備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、経営計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。短期的な運転資金については、銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	317,209	317,209	—
資産計	317,209	317,209	—
(1) 短期借入金	1,700,000	1,700,000	—
(2) 社債（1年内償還予定の社債含む）	300,000	300,000	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	3,294,681	3,294,681	—
(4) リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）	199,416	199,106	△310
負債計	5,494,097	5,493,787	△310

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等、支払手形・工事未払金等、未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を算定することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	2,850
関連会社株式	245,867

当連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	331,028	331,028	—
資産計	331,028	331,028	—
(1) 短期借入金	1,749,000	1,749,000	—
(2) 社債（1年内償還予定の社債含む）	300,000	300,000	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	2,375,079	2,375,079	—
(4) リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）	183,538	182,620	△918
負債計	4,607,617	4,606,699	△918

(※1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等、支払手形・工事未払金等、未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	2,850
関連会社株式	254,552

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	2,771,286	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	3,875,491	—	—	—
合計	6,646,778	—	—	—

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	2,847,253	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	4,833,681	—	—	—
合計	7,680,935	—	—	—

(注) 2. 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,700,000	—	—	—	—	—
社債	—	300,000	—	—	—	—
長期借入金	938,102	799,363	683,094	190,008	640,008	44,106
リース債務	62,660	45,792	42,971	33,557	14,052	383
合計	2,700,762	1,145,155	726,065	223,565	654,060	44,489

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,749,000	—	—	—	—	—
社債	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	874,363	491,594	250,008	700,008	25,008	34,098
リース債務	58,968	56,274	46,987	20,084	1,222	—
合計	2,982,331	547,868	296,995	720,092	26,230	34,098

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	331,028	—	—	331,028

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	1,749,000	—	1,749,000
社債（1年内償還予定の社債含む）	—	300,000	—	300,000
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	—	2,375,079	—	2,375,079
リース債務（1年内返済予定のリース債務含む）	—	182,620	—	182,620

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式及び投資信託であり相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

短期借入金

短期借入金は、市場金利を反映した時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定の社債含む）、長期借入金（1年内返済予定長期借入金含む）、リース債務（1年内返済予定リース債務含む）

社債及び変動金利による長期借入金につきましては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

固定金利による長期借入金及びリース債務につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	291,220	231,254	59,965
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	19,020	15,033	3,987
	小計	310,241	246,287	63,953
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,967	7,572	△604
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,967	7,572	△604
合計	317,209	253,860	63,348	

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額2,850千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	313,608	231,174	82,433
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	17,212	15,033	2,178
	小計	330,820	246,207	84,612
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	208	219	△11
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	208	219	△11
合計	331,028	246,426	84,601	

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額2,850千円) については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	17,490	8,044	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	17,490	8,044	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について3,516千円 (非上場株式) の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、非上場株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、連結子会社においては、退職一時金制度及び確定拠出型の中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度等に参加しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	568,727千円	693,896千円
勤務費用	135,586	102,572
利息費用	627	655
数理計算上の差異の発生額	△2,203	△1,880
退職給付の支払額	△8,841	△51,385
退職給付債務の期末残高	693,896	743,858

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	693,896千円	743,858千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	693,896	743,858
退職給付に係る負債	693,896	743,858
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	693,896	743,858

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	135,586千円	102,572千円
利息費用	627	655
数理計算上の差異の費用処理額	1,574	2,512
確定給付制度に係る退職給付費用	137,788	105,739

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
数理計算上の差異	3,778千円	4,393千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△1,447千円	2,946千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
割引率	0.3%	0.3%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度48,333千円、当連結会計年度48,842千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	54,921千円	54,454千円
棚卸資産評価減	26,907	8,797
完成工事補償引当金	6,187	2,363
工事損失引当金	504	52,883
貸倒引当金	13,997	4,028
役員退職慰労引当金	36,746	39,247
退職給付に係る負債	230,630	249,588
固定資産評価損	281,437	281,437
ゴルフ会員権評価損	3,850	3,850
資産除去債務	99,138	99,967
未実現利益の消去	48,534	47,017
その他	45,182	80,151
小計	848,040	923,788
評価性引当額	△314,834	△304,645
合計	533,205	619,142
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△20,880	△19,981
その他有価証券評価差額金	△19,465	△26,030
持分法適用関連会社の留保利益	△37,201	△38,607
合計	△77,547	△84,619
繰延税金資産の純額	455,658	534,522

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.1
受取配当金等永久に益金に参入されない項目		△0.4
役員賞与損金不算入額		0.3
住民税均等割等		0.6
評価性引当額		△0.8
その他		1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び住宅展示場のリース契約に基づくリース資産の処分義務等があります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3～34年と見積り、割引率は0.000～2.031%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	321,690千円	317,606千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,500	7,090
時の経過による調整額	915	934
資産除去債務の履行による減少額	△7,500	△5,000
その他増減額 (△は減少)	—	—
期末残高	317,606	320,631

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸住宅を所有しております。なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,967,536	5,988,207
期中増減額	20,671	△39,638
期末残高	5,988,207	5,948,569
期末時価	6,306,753	6,419,162

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用施設の改修(75,793千円)、主な減少額は減価償却費によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸用施設の改修(15,703千円)、主な減少額は減価償却費によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	672,163	683,885
賃貸費用	178,100	177,644
差額	494,062	506,240
その他(売却損益等)	△6,244	—

- (注) 賃貸等不動産のその他(売却損益等)のうち、前連結会計年度の主な減少額は減損損失(特別損失として3,772千円)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 履行義務に関する情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(2) 重要な支払条件に関する情報

約束された対価は履行義務の充足時点から通常短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び負債の残高

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,822,721千円	1,290,507千円
契約資産	2,567,553	3,543,174
契約負債	3,957,755	3,945,527

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,834,563千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおける残存履行債務は、主に建設事業において有しております。当連結会計年度において残存履行義務に配分した取引価格は20,711,779千円であり、概ね2年以内に履行される見込であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社及び子会社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「建設事業」、「設備事業」、「住宅事業」及び「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

「建設事業」は、建築工事、土木工事、都市ガス導管敷設工事を行っております。「設備事業」は、給排水工事、空調衛生設備工事、ガス・住設機器工事を行っております。「住宅事業」は、戸建住宅及び集合住宅の建築・販売、戸建住宅・宅地分譲、住宅リフォーム工事を行っております。「不動産賃貸事業」は、不動産物件の賃貸及び管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの収益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「建設事業セグメント」の売上高が126,105千円、セグメント利益が1,994千円それぞれ減少し、「設備事業セグメント」の売上高が114,350千円、セグメント利益が14,556千円それぞれ増加、「住宅事業セグメント」の売上高が108,440千円、セグメント利益が27,731千円それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	建設	設備	住宅	不動産賃貸	計				
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	9,142,406	4,116,716	10,983,836	1,399,191	25,642,150	727,910	26,370,060	—	26,370,060
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	783	307,725	7,326	2,170	318,005	72	318,077	△318,077	—
計	9,143,190	4,424,441	10,991,162	1,401,361	25,960,156	727,982	26,688,138	△318,077	26,370,060
セグメント利益	501,497	8,404	133,016	490,185	1,133,104	130,290	1,263,394	3,200	1,266,595
セグメント資産	7,754,299	3,805,616	5,373,603	6,187,678	23,121,197	3,350,438	26,471,636	4,090,223	30,561,859
その他の項目									
減価償却費	76,525	38,089	86,861	56,931	258,409	276,302	534,711	△3,318	531,393
減損損失	—	—	—	—	—	—	—	3,772	3,772
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	351,916	178,032	95,328	77,475	702,752	7,175	709,928	5,091	715,019

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理店業、飲食事業、太陽光発電事業を含んでおります。

2. (1) セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額4,090,223千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産4,233,130千円及びセグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない固定資産に係る未実現利益の消去であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	建設	設備	住宅	不動産賃貸	計				
売上高									
一時点で移転される 財又はサービス	4,655,759	1,643,270	10,200,429	501,514	17,000,973	757,227	17,758,201	—	17,758,201
一定の期間にわたり 移転される財又はサ ービス	9,330,059	2,096,843	392,867	—	11,819,769	—	11,819,769	—	11,819,769
顧客との契約から生 じる収益	13,985,818	3,740,113	10,593,296	501,514	28,820,743	757,227	29,577,970	—	29,577,970
その他の収益	6,514	—	—	1,172,530	1,179,045	1,883	1,180,928	—	1,180,928
外部顧客への売上高	13,992,333	3,740,113	10,593,296	1,674,045	29,999,788	759,110	30,758,899	—	30,758,899
セグメント間の内部 売上高又は振替高	580	283,842	5,900	483	290,807	48	290,855	△290,855	—
計	13,992,914	4,023,956	10,599,197	1,674,528	30,290,595	759,159	31,049,755	△290,855	30,758,899
セグメント利益又は 損失（△）	861,420	△452,291	△14,731	504,423	898,821	200,276	1,099,097	3,099	1,102,197
セグメント資産	8,523,976	3,673,503	5,316,177	6,210,960	23,724,617	3,135,994	26,860,612	4,138,091	30,998,703
その他の項目									
減価償却費	102,408	53,630	89,785	56,490	302,315	235,279	537,595	△3,003	534,591
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	64,236	41,057	176,572	47,983	329,849	4,184	334,034	—	334,034

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理店業、飲食事業、太陽光発電事業を含んでおります。

2. (1) セグメント利益又は損失の調整額は、全額セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額4,138,091千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産4,263,099千円及びセグメント間取引消去であります。

(3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない固定資産に係る未実現利益の消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大阪ガス株式会社	3,028,114	建設事業、設備事業

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)及びその近親者	三木佳美(注)2	-	-	-	(被所有)直接 15.3	主要株主	建築工事の施工	75,994	完成工事未収入金	57,593

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)及びその近親者	三木佳美(注)2	-	-	-	(被所有)直接 15.3	主要株主	建築工事の施工	52,821	-	-
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社フレンド商会(注)3	兵庫県姫路市	5,000	不動産の賃貸及び管理	(被所有)直接 6.5	建築工事の施工 役員の兼任	賃貸物件の改修工事の施工	13,803	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 三木佳美氏につきましては、当社監査役三木立子氏の近親者であります。

3. 当社監査役三木立子氏及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	12,787円26銭	13,366円56銭
1株当たり当期純利益	669円02銭	672円07銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ、70円89銭及び19円89銭増加しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	731,365	734,690
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	731,365	734,690
普通株式の期中平均株式数(株)	1,093,182	1,093,182

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱リブライフ	子会社第5回無担保 社債	年月日 2020. 1. 27	300,000	300,000 (300,000)	0.07	なし	年月日 2023. 1. 27

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
300,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,700,000	1,749,000	0.53	—
1年以内に返済予定の長期借入金	938,102	874,363	0.39	—
1年以内に返済予定のリース債務	62,660	58,968	1.06	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,356,579	1,500,716	0.37	2024年～2029年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	136,756	124,569	1.00	2024年～2027年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	5,194,097	4,307,617	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を用いております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	491,594	250,008	700,008	25,008
リース債務	56,274	46,987	20,084	1,222

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状 回復義務	275,106	5,525	—	280,631
リース契約に基づくリース資 産の処分義務	42,500	2,500	5,000	40,000
合計	317,606	8,025	5,000	320,631

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,490,658	15,273,266	23,604,016	30,758,899
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	548,163	976,865	1,059,693	1,249,066
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	292,603	613,807	580,136	734,690
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	267.66	561.49	530.69	672.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	267.66	293.82	△30.80	141.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,382,472	2,394,430
受取手形	※ ₁ 114,310	※ ₁ 230,912
完成工事未収入金	3,598,370	4,370,706
販売用不動産	1,787,382	1,180,036
商品	2,010	1,986
未成工事支出金	800,479	300,130
材料貯蔵品	71,815	1,035,016
前払費用	66,590	69,236
未収入金	75,787	8,857
未収消費税等	155,114	—
その他	38,880	99,375
貸倒引当金	△2,600	△3,200
流動資産合計	9,090,614	9,687,489
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ ₂ 2,976,624	※ ₂ 2,978,783
構築物	※ ₂ 92,815	※ ₂ 93,328
機械及び装置	1,476,371	1,259,416
車両運搬具	314	188
工具、器具及び備品	680,527	678,585
土地	※ ₂ 4,759,852	※ ₂ 4,753,168
リース資産	60,716	44,358
建設仮勘定	69,252	—
有形固定資産合計	10,116,474	9,807,829
無形固定資産		
ソフトウェア	3,767	3,031
リース資産	57,232	63,836
その他	10,825	10,066
無形固定資産合計	71,825	76,934
投資その他の資産		
投資有価証券	306,159	318,334
関係会社株式	358,617	358,617
出資金	14,241	14,241
会員権	20,397	14,192
差入保証金	83,408	90,157
長期前払費用	2,819	2,219
繰延税金資産	183,835	240,920
その他	26,506	247
貸倒引当金	△42,459	△9,747
投資その他の資産合計	953,526	1,029,182
固定資産合計	11,141,826	10,913,947
資産合計	20,232,441	20,601,436

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	2,275,676	2,170,069
短期借入金	※3 450,000	※3 400,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 714,492	※2 712,617
リース債務	30,452	33,942
未払金	130,952	129,119
未払費用	41,122	42,824
未払法人税等	50,817	260,537
未払消費税等	—	318,195
未成工事受入金	2,523,743	2,313,792
預り金	112,823	153,299
賞与引当金	72,525	75,835
役員賞与引当金	10,000	—
完成工事補償引当金	15,741	6,600
工事損失引当金	—	171,696
その他	27,632	30,534
流動負債合計	6,455,980	6,819,064
固定負債		
長期借入金	※2 1,867,617	※2 1,410,000
リース債務	96,748	81,727
退職給付引当金	216,896	212,407
役員退職慰労引当金	71,713	80,377
資産除去債務	266,865	272,314
その他	198,325	198,325
固定負債合計	2,718,166	2,255,152
負債合計	9,174,146	9,074,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	764,815	764,815
資本剰余金		
資本準備金	705,825	705,825
資本剰余金合計	705,825	705,825
利益剰余金		
利益準備金	17,368	17,368
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000,000	5,000,000
繰越利益剰余金	4,638,332	5,093,644
利益剰余金合計	9,655,701	10,111,013
自己株式	△110,378	△110,378
株主資本合計	11,015,962	11,471,275
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,331	55,943
評価・換算差額等合計	42,331	55,943
純資産合計	11,058,294	11,527,219
負債純資産合計	20,232,441	20,601,436

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高		
完成工事高	12,899,881	15,590,645
不動産事業等売上高	785,395	2,450,820
売上高合計	13,685,276	18,041,465
売上原価		
完成工事原価	10,853,148	13,928,422
不動産事業等売上原価	483,841	1,797,701
売上原価合計	11,336,990	15,726,124
売上総利益		
完成工事総利益	2,046,733	1,662,222
不動産事業等総利益	301,553	653,118
売上総利益合計	2,348,286	2,315,341
販売費及び一般管理費		
役員報酬	121,680	113,520
給料手当及び賞与	541,659	547,943
賞与引当金繰入額	32,026	33,190
退職給付費用	18,307	19,768
役員賞与引当金繰入額	10,000	—
役員退職慰労引当金繰入額	13,653	13,314
法定福利費	108,703	108,587
福利厚生費	28,059	34,610
減価償却費	107,867	150,559
消耗品費	5,573	6,169
水道光熱費	18,254	25,263
修繕費	40,866	46,181
広告宣伝費	27,638	23,478
会議費	1,108	1,693
事務用品費	85,014	22,825
交際費	29,975	47,122
通信費	22,490	22,337
旅費及び交通費	69,662	69,539
諸会費	7,143	6,934
研修費	6,078	8,029
車両費	6,774	6,761
租税公課	109,537	94,224
貸倒引当金繰入額	500	600
地代家賃	53,958	56,145
保険料	14,885	18,229
支払手数料	68,293	86,635
リース料	28,498	26,121
補修費	4,254	1,614
寄付金	3,512	3,852
雑費	42,030	41,904
戻入諸収入	△38,710	△32,510
販売費及び一般管理費合計	1,589,297	1,604,649
営業利益	758,988	710,692

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業外収益		
受取利息	246	61
受取配当金	※1 26,290	※1 26,460
受取保険金	6,897	16,577
貸倒引当金戻入額	—	23,000
その他	14,504	16,462
営業外収益合計	47,938	82,562
営業外費用		
支払利息	17,903	14,720
その他	3,678	915
営業外費用合計	21,581	15,635
経常利益	785,345	777,618
特別利益		
固定資産売却益	※2 2,409	※2 69,161
投資有価証券売却益	—	8,044
特別利益合計	2,409	77,205
特別損失		
減損損失	※3 3,772	—
固定資産売却損	—	※4 952
固定資産除却損	※5 46,550	※5 45
投資有価証券評価損	3,516	—
特別損失合計	53,838	997
税引前当期純利益	733,916	853,826
法人税、住民税及び事業税	205,449	349,369
法人税等調整額	5,003	△82,250
法人税等合計	210,453	267,119
当期純利益	523,463	586,707

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	(注) 2	1,696,220	15.6	1,583,387	11.4
II 労務費		742,098	6.8	682,083	4.9
III 外注費		7,833,845	72.2	10,615,877	76.2
IV 経費 (うち人件費)		580,983 (369,718)	5.4 (3.4)	1,047,075 (418,468)	7.5 (3.0)
計		10,853,148	100.0	13,928,422	100.0

- (注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。
2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
消耗品費 (千円)	168,693	155,187
車両費 (千円)	14,165	16,277
減価償却費 (千円)	3,141	2,541

【不動産事業等売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	(注) 2	33,891	7.0	482,060	26.8
II 労務費		—	—	37,993	2.1
III 外注費		—	—	723,979	40.3
IV 経費		449,950	93.0	553,668	30.8
計		483,841	100.0	1,797,701	100.0

- (注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。
2. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費 (千円)	299,581	259,408
地代家賃 (千円)	73,482	86,424

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	764,815	705,825	705,825	17,368	4,000,000	5,224,187	9,241,556	△110,378	10,601,817
当期変動額									
別途積立金の積立					1,000,000	△1,000,000	—		—
剰余金の配当						△109,318	△109,318		△109,318
当期純利益						523,463	523,463		523,463
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	1,000,000	△585,855	414,144	—	414,144
当期末残高	764,815	705,825	705,825	17,368	5,000,000	4,638,332	9,655,701	△110,378	11,015,962

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	54,698	54,698	10,656,516
当期変動額			
別途積立金の積立			—
剰余金の配当			△109,318
当期純利益			523,463
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,367	△12,367	△12,367
当期変動額合計	△12,367	△12,367	401,777
当期末残高	42,331	42,331	11,058,294

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	764,815	705,825	705,825	17,368	5,000,000	4,638,332	9,655,701	△110,378	11,015,962	
会計方針の変更による累積的影響額						43,514	43,514		43,514	
会計方針の変更を反映した当期首残高	764,815	705,825	705,825	17,368	5,000,000	4,681,846	9,699,215	△110,378	11,059,477	
当期変動額										
剰余金の配当						△174,909	△174,909		△174,909	
当期純利益						586,707	586,707		586,707	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	411,798	411,798	—	411,798	
当期末残高	764,815	705,825	705,825	17,368	5,000,000	5,093,644	10,111,013	△110,378	11,471,275	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	42,331	42,331	11,058,294
会計方針の変更による累積的影響額			43,514
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,331	42,331	11,101,808
当期変動額			
剰余金の配当			△174,909
当期純利益			586,707
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,612	13,612	13,612
当期変動額合計	13,612	13,612	425,410
当期末残高	55,943	55,943	11,527,219

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(4) 材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～50年
機械及び装置	5～17年
工具、器具及び備品	3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事について無償で行う補修費用に備えるため、過去の一定期間における実績を基礎に将来の補償見込を加味して計上しております。

また、特定物件については工事費の発生見込額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事契約については、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法によっております。

なお、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については、工事完了時に収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(3) 建設業のジョイントベンチャー（共同企業体）に係る会計処理

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する会計処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

(一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識)

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	6,560,393	11,042,836

(注) 前事業年度の金額は、工事進行基準により計上した完成工事高を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（一定の期間にわたり履行義務を充足する工事契約に関する収益認識）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(工事損失引当金)

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	—	171,696

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（工事損失引当金）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	183,835	240,920

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（繰延税金資産の回収可能性）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約に関して、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法によっております。

また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については、工事完了時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は12,242千円増加、売上原価は9,701千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ21,943千円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は43,514千円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益はそれぞれ53円74銭及び13円94銭増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計基準の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(貸借対照表関係)

※1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、前事業年度の末日及び当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
受取手形	2,309千円	8,700千円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
建物	1,607,753千円	1,554,265千円
構築物	28,000	25,361
土地	823,090	823,090
計	2,458,843	2,402,717

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	349,992千円	304,242千円
長期借入金	1,204,242	900,000
計	1,554,234	1,204,242

※3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
当座貸越契約極度額	7,000,000千円	7,000,000千円
借入実行残高	450,000	400,000
差引額	6,550,000	6,600,000

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
関係会社からの受取配当金	15,290千円	17,246千円

※2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物	－千円	1,555千円
什器備品	2,409	－
土地	－	67,605
計	2,409	69,161

※3. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
山口県山口市	共用資産	土地	3,772

当社は、賃貸不動産については物件ごとにグルーピングを行い、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、売却の意思決定をした共用資産について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は売却見込額による正味売却価額により測定しております。

※4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
土地	－千円	952千円

※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物	3,310千円	－千円
構築物	20	－
什器備品	183	45
解体工事費用	42,947	－
ソフトウェア	88	－
計	46,550	45

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年12月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	346,390
関連会社株式	12,226

当事業年度 (2022年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	346,390
関連会社株式	12,226

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	22,178千円	23,190千円
棚卸資産評価減	947	947
未払事業税	6,600	14,343
完成工事補償引当金	4,813	2,018
工事損失引当金	—	52,504
未払事業所税	2,062	2,991
貸倒引当金	13,779	3,959
役員退職慰労引当金	21,929	24,579
退職給付引当金	66,327	64,954
固定資産評価損	265,755	265,755
ゴルフ会員権評価損	825	825
資産除去債務	81,607	83,273
その他	28,166	27,484
小計	514,994	566,828
評価性引当額	△293,477	△283,289
合計	221,517	283,539
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△19,034	△17,974
その他有価証券評価差額金	△18,647	△24,643
合計	△37,681	△42,618
繰延税金資産の純額	183,835	240,920

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	
役員賞与損金不算入額	0.8	
住民税均等割等	0.9	
評価性引当額	0.1	
法人税等の税額控除	△3.0	
その他	△1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		大阪ガス(株)	112,236	239,062
大和ハウス工業(株)	13,169	40,021		
(株)りそなホールディングス	15,100	10,920		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,300	8,267		
その他 (3銘柄)	258	2,850		
	計	150,063	301,122	

【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(追加型株式投資信託) ファンド・オブ・オールスター・ファンズ	15,824,223	17,212
	計	15,824,223	17,212	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,895,712	138,953	11,378	5,023,288	2,044,504	135,962	2,978,783
構築物	210,009	11,237	—	221,246	127,917	10,724	93,328
機械及び装置	3,187,779	3,675	1,210	3,190,244	1,930,828	220,629	1,259,416
車両運搬具	3,385	—	—	3,385	3,197	125	188
工具、器具及び備品	805,684	10,850	2,416	814,119	135,533	12,747	678,585
土地	4,759,852	—	6,683	4,753,168	—	—	4,753,168
リース資産	84,136	—	3,240	80,896	36,538	16,358	44,358
建設仮勘定	69,252	72,716	141,968	—	—	—	—
有形固定資産計	14,015,813	237,433	166,897	14,086,349	4,278,519	396,548	9,807,829
無形固定資産							
ソフトウェア	8,403	554	2,366	6,591	3,559	1,290	3,031
リース資産	57,232	20,516	—	77,748	13,912	13,912	63,836
その他	11,331	—	—	11,331	1,265	759	10,066
無形固定資産計	76,966	21,070	2,366	95,671	18,736	15,961	76,934
長期前払費用	4,090	—	—	4,090	1,870	600	2,219

(注) 1. 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

建物	東延末新倉庫建設に伴う増加	118,362千円
無形リース資産	承認システム入替に伴う増加	16,016千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	45,059	3,200	9,712	25,600	12,947
賞与引当金	72,525	75,835	72,525	—	75,835
役員賞与引当金	10,000	—	10,000	—	—
完成工事補償引当金	15,741	6,600	11,132	4,608	6,600
工事損失引当金	—	171,696	—	—	171,696
役員退職慰労引当金	71,713	13,314	4,650	—	80,377

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額のうち、23,000千円は債権回収に伴う戻入額であり、2,600千円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」のうち、3,800千円は補償実績率による洗替額、808千円は個別引当額の見直しによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告（当社ウェブサイトに掲載） https://www.mikikogyo.co.jp ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	株主優待制度 毎年6月30日及び12月31日現在の100株（1単元）以上の株主に対し、「株式会社サラダコスモの商品詰合せ」を贈呈。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第60期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月25日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第61期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月12日近畿財務局長に提出

（第61期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日近畿財務局長に提出

（第61期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年3月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月24日

美樹工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 稲積 博則
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西田 直樹
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美樹工業株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美樹工業株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(6) 重要な収益及び費用の計上基準、（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、工事契約については、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用している。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、原価比例法によっている。</p> <p>当連結会計年度に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法に基づいて計上した完成工事高は11,819,769千円であり連結売上高の38.4%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用にあたっては、工事原価総額を基礎として期末までの既発生原価に応じた履行義務の充足に係る進捗度に工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積る必要がある。</p> <p>工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては個々の工事の特性を十分に織り込む必要がある。このため工事原価総額の見積りにあたっては、工事に対する専門的な知識と施工経験に基づく、一定の仮定と判断が必要であり、主観性と不確実性を伴うものとなる。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 工事契約の締結及び実行予算書の更新、承認等工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 2. (1) 一定の基準により抽出した請負工事について、次の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・工事収益総額の証憑突合 ・顧客への請負金額の確認 ・工事原価総額と社内で承認された実行予算書の整合性検討 ・工事進捗度の計算基礎となる工事原価の証憑突合 ・工事現場の視察を行い、工事の進捗状況が工程表及び発生原価と整合しているかの検討 ・工事進捗度に基づく完成工事高計上額の再計算 (2) 当連結会計年度の期末時点において完成及び進捗中の請負工事に関して、過去の実績等に照らして粗利率が高いと認められる工事について、質問及び追加手続を実施して粗利率が高いことの原因について検討した。 (3) 当連結会計年度の完成工事について、工事原価総額の見積額と実績額を比較し、その差異内容の把握・分析を行った。そして、工事原価総額の過年度の見積り精度を評価

<p>また、工事は一般に長期にわたることから、外注価格及び資機材価格の変動、工事の進行途上における工事契約の変更、悪天候による施工の遅延等が生じる場合があり、工事収益総額及び工事原価総額の見積りの適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>したがって、工事収益総額、工事原価総額及び当連結会計年度末における工事進捗度の見積りは不確実性を伴い、経営者の判断がその見積りに重要な影響を及ぼす。また、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法に基づいて計上した完成工事高が連結財務諸表に与える金額的な影響も大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用に関連する工事収益総額及び工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>することにより、経営者が設定した見積りにおける重要な仮定の妥当性を検討した。</p>
--	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見

に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、美樹工業株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、美樹工業株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月24日

美樹工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員 公認会計士 稲積 博則
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西田 直樹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている美樹工業株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美樹工業株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積り
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用における工事収益総額及び工事原価総額の見積り）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。